



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学文学研究院紀要, 第177号, 全1冊
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 177
Issue Date	2025-12-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98604
Type	journal
File Information	00_177_all.pdf



北海道大学

文学研究院紀要

第 177 号

北海道大学文学研究院

2025

北海道大学

文学研究院紀要

第177号

北海道大学文学研究院

2025

目次

宗教の非合理性とその問題について

——スピリチュアルケアを事例として——……………宮嶋俊一……………

一左

書評…中川裕著『アイヌ語広文典』（白水社、2024）……………

佐藤知己……………

九左

日本語の他動形容詞……………

加藤重広……………

三左

大阪大学外国図書館蔵「とりかへはやの物語」（第二冊）翻刻・その2……………小林理正……………

一右

宗教の非合理性とその問題について —— スピリチュアルケアを事例として ——

宮 嶋 俊 一

はじめに

宗教と社会の関わりについて考察する場合に問題となるのは、宗教の非合理的な要素であると考えられる。よって、本稿では合理性・非合理性という観点から、宗教と社会の関わりについて、主にスピリチュアルケアを事例として考察を行いたい。

なお、ここで言う合理性（非合理性）とはヴェーバーの言う目的合理性のことではなく、科学的・論理的な意味での合理性・非合理性のことである。また、本稿の議論では、「合理的であるとはどういうことか」という原理論的な問題には踏み込まない。

宗教の非合理性

宗教（思想）の中には非合理的とされる要素が少なからず存在する。とりわけ、20世紀前半の宗教学者は、宗教の非合理的側面を強調した。例えば、ドイツの神学者・宗教学者であるルドルフ・オットーは代表作である『聖なるもの』において、非合理的な要素が宗教の本質であると考え、宗教から合理的な要素を取り除き、そこに残された非合理的なものをヌミノーズと名付けた¹。また、フリードリヒ・ハイラーは主著である『祈り』において、「祈り」の合理的な理解を批判し、近代科学と対峙する姿勢を示した²。このよう

10.14943/bfhhs.177.11

に宗教を非合理的なものと捉えたのは彼らだけではない。この考え方は、主として宗教現象学派と呼ばれる研究者に共有され、20世紀前半の宗教研究の主流となったとすら言える。

合理的な宗教の探究

だが、第二次世界大戦後、それまで以上に、世俗化論が盛んに論じられるようになる。そして、非科学的・非合理的な宗教は衰退するか、私事化すると考えられた（この主張は、とてもラフなスケッチである）。他方、宗教の合理的な側面も重視されるようになった。宗教を私的で神秘的な活動としてではなく、むしろ公共的な活動と捉える傾向も生じた。

例えば、宗教学者である岸本英夫は宗教から非合理的な要素を取り除き、合理的な宗教のあり方を模索した。岸本は近代人として、死後世界の存在など、伝統的な宗教思想を受け入れることができなかった。だが、宗教そのものを否定することもなかった。そして、ジョン・デューイの「誰でも信仰」や自由宗教運動の影響を受けながら、「よく生きること」を理想とする独自の宗教思想を説いた。それは、岸本の教え子から「岸本教」と呼ばれるものであった³。

同じ宗教研究者でありながら、宗教から合理的な要素を取り除いて宗教の本質を非合理的なものと考えたルドルフ・オットーと、宗教から非合理的な要素を取り除いて合理的な宗教を模索した岸本英夫は、まさに対極である。その違いは、両者の宗教観の違いから説明することもできるが、第二次世界大戦前と後という時代の差もまた重要である。

¹ Otto, Rudolf, *Das Heilige — Über das Irrationale in der Idee des Göttlichen und sein Verhältnis zum Rationalen*, Trewendt & Granier, Breslau, 1917.

² Heiler, Friedrich, *Das Gebet. Eine Religionsgeschichtliche und Religionspsychologische Untersuchung*, Reinhardt, München, 1918 (5.Aufl. 1923).

³ 宮嶋俊一「岸本英夫の死生観と宗教観」『死生学年報 2025 葬送の墓制と現在』東洋英和女学院大学死生学研究所編集、2025年、149-170頁。

一方で、第二次世界大戦後、宗教学における宗教の認識が変化した。20世紀前半に盛んであった宗教現象学的研究の潮流は、戦後、徐々に衰退し、エリアーデ以降、宗教の非合理性を強調する研究は主流ではなくなっていった。

他方、宗教の側も、より社会的な発言を強めていく。例えば、70年代以降のイスラームの台頭やアメリカにおける福音派の影響力の強まりなど、それぞれの宗教的な思想に基づいて、社会に向けた積極的な発言を行う団体が存在する。だが、日本のような世俗化が進んだ国では、宗教がより合理的なものと考えられるようになったことと、宗教が私的な行動ではなく公共的な活動であると考えられるようになったことは、パラレルな現象であると考えられる。なぜなら、現代において、宗教が公共的な役割を果たす場合でも、その活動が合理的であれば社会とのコンフリクトはあまり発生しないからである。

災害ボランティアとスピリチュアルケア

被災地における災害支援のボランティアなどはその一例である。日本では地震や台風などの自然災害が起こると、多くの宗教団体がボランティア活動を行うが、こうした活動に対する批判はあまり起こらない。それは、その活動が合理的なものだからである。

ただし、微妙な例も存在する。宗教者が災害や事故、病気で亡くなった人たちの遺族の精神的なケアを行う場合がそれにあたる。そのようなケアは、特定の宗教伝統の活動を超えた「スピリチュアル」なケアとされている。また、傾聴を重視し、宣教活動は行わないとされている。

だが、このスピリチュアルケアは、心理学者によるカウンセリングと比較して、より非合理的な要素を含むと考えられる。例えば、ケアをする人とケアを受ける人との会話の中には、死後の世界や霊魂に関わる内容も含まれる。そして、そのような非合理的な要素を含んだ活動は社会とのコンフリクトを生む可能性がある。

スピリチュアルケア

例えば、病院での活動を考えてみよう。一方で、近代医療は様々な問題を抱えていて、その限界も指摘されている。もちろん近代医療そのものが全面的に否定されることはあり得ない。だが、近代医療がすべて正しい、ということにもならないだろう。例えば、終末期医療における延命治療にはさまざまな考え方があある。余命宣告を受けて、避けがたい苦しみを抱えている人に対して、無理な延命治療を行うことでその苦しみを引き延ばすよりは、自然な死を迎えられるようにしてあげるべきだ、という考え方も存在する。そうした場合、痛みを取り除くための緩和ケアが重要となるが、その中には、精神的なケアに加えて、スピリチュアルなケアが意味を持つ、という考え方もある。

「自分は死んだら、どうなるのか」という患者の問いに、医師や看護師は容易く答えることができない。欧米であれば、キリスト教のチャプレンがそうした問いに向き合うであろう。だが、日本にはキリスト教が根付いておらず、チャプレンの制度も普及していない。それゆえ、スピリチュアルケアを担う、日本版チャプレンとして構想されたのが、臨床宗教師である⁴。教育とトレーニングを受けて資格を獲得した臨床宗教師は、特定の宗教の立場からではなく、臨床宗教師の立場から死にゆく者に向き合い、スピリチュアルなケアを行うとされる。

だが、そうしたケアが非合理的・非科学的なものであると判断されてしまえば、それは問題を生む。欧米のキリスト教圏におけるチャプレンの活動は、キリスト教の伝統の中で形成されたものであり、その内容が具体的に規定されているだけでなく、チャプレンによるケアを受ける側にもその心構えができていてる。そうした前提のない日本の医療の場において、非合理的な宗教活動を行うことは難しい。このように考えてくると、医療機関における「スピ

⁴ 藤山みどり『臨床宗教師』高文研、2020年。

リチュアルケア」もまた、合理性を確保することが課題となる。

宗教が抱えるジレンマ

ただし、宗教がただ合理的な存在となってしまうのは、宗教的な活動と世俗的な活動との違いがなくなってしまう。そうすると、宗教の存在意義は失われてしまう。例えば、前述の「スピリチュアルケア」が心理的・精神的ケアと変わらないものとなってしまうのは、あえて「スピリチュアル」と名付ける必要はない。臨床心理士や公認心理士の資格を持ったカウンセラーが患者の苦しみに向き合えばよいということになれば、臨床宗教師の活動も不要となる。

よって、社会から受け入れられやすい世俗的な活動であると同時に、宗教にしかできない活動を模索することが、臨床宗教師には求められている。これは大変困難な課題である。

合理的・非合理的という判断を誰がするのか？

ここまで、スピリチュアルケアを例にして、現代において宗教的な、あるいはスピリチュアルな活動が社会において認められるためには、合理的であることが必要であることを述べてきた。だが、ここでさらなる問題が存在する。それは、合理的か非合理的かの判断を誰がするのか、という問題である。これは、これまで述べてきた事柄に対して、より根本的な問題である。

従来、その役割を担ったのはアカデミズムであった。人文科学、社会科学、そして自然科学に従事する数多くの研究者がアカデミアに所属し、社会に向けて研究成果を発信してきた。それによって社会の中で一定のコンセンサスが形成され、そのコンセンサスが合理的・非合理的を判断するための基準ともなってきた。

だが、近年、そのような体制が崩れてきた。例えば、SNSの普及によって、たとえ科学的な信憑性が十分に得られなくても、声の大きな人の発言が真実

とされてしまう傾向が生まれている。SNS では、科学的な合理性を欠いた陰謀論が大きな影響論を持ちつつある。ドナルド・トランプによって有名になった「フェイク・ニュース」という言葉は象徴的である。さらに、AI によって、悪意を持った画像がたやすく作成できるようになったこともこうした問題の一因である。このような現代社会において、合理的・非合理的の判断はますます難しくなっている。

かつて、ピーター・バーガーは、近代社会では宗教的な「聖なる天蓋」が失われたと論じた⁵。しかしその後の社会においては科学的な合理性が「聖なる天蓋」を構築していたと言えるだろう。誰もが、科学的合理性という「天蓋」の下で合意を形成していたのである。だが、現代においては、この科学的合理性という「俗なる天蓋」もまた失われつつある。何を持って合理的と考えるか、その軸そのものが揺らいでいるのが現代社会である。

これまでは、宗教的な活動の非合理性に対し、社会の側が「非科学的である」という批判を加えることがあったが、その社会の側そのものに「非科学的」な価値観が充満したとき、社会の混乱はますます深まる。アカデミーに属する私たち研究者は、合理的・論理的な合意形成に向けた努力の必要性を社会に向けて説きつつ、非合理的な要素を含んだ宗教の研究に向かう必要があるだろう⁶。

* 本稿は The 7th Annual Meeting of East Asian Society for the Scientific Study of Religion（高麗大学校，2025 年 7 月 19 日）での発表原稿（“The Irrationality of Religion and Its Significance in Modern Times”）を基にしている。また、本研究は JSPS 科研費 23K01789, 24K03391, 24K00010 の助成を受けている。

⁵ Berger, L. Peter, *The Sacred Canopy. Elements of a Sociological Theory of Religion*, Doubleday, NY, 1969.

⁶ Ambasciano, Leonardo, *An Unnatural History of Religions-Academia, Post-truth and the Quest for Scientific Knowledge*, Bloomsbury Academic, 2018.

参考文献

- Ambasciano, Leonardo, *An Unnatural History of Religions-Academia, Post-truth and the Quest for Scientific Knowledge*, Bloomsbury Academic, 2018.
- Berger, L. Peter, *The Sacred Canopy*. Elements of a Sociological Theory of Religion, Doubleday, NY, 1969.
- 藤山みどり『臨床宗教師』高文研，2020 年。
- Heiler, Friedrich, *Das Gebet. Eine Religionsgeschichtliche und Religionspsychologische Untersuchung*, Reinhardt, München, 1918 (5.Aufl. 1923).
- Otto, Rudolf, *Das Heilige — Über das Irrationale in der Idee des Göttlichen und sein Verhältnis zum Rationalen*, Trewendt & Granier, Breslau, 1917.
- 宮嶋俊一「岸本英夫の死生観と宗教観」『死生学年報 2025 葬送の墓制と現在』東洋英和女学院大学死生学研究所編集，2025 年，149-170 頁。

書評：中川裕著『アイヌ語広文典』（白水社、2024）¹

佐 藤 知 己

1. はじめに

中川裕著『アイヌ語広文典』（以下『広文典』）は近年出版されたアイヌ語に関する書籍としては最大のものである。今後もこれほどの規模のものはそう容易には現れないのではないと思われる。従って、同じくアイヌ語研究を専門とする者として、本書を学問的に論評することは、研究者としての責務であると考えるので、むろん、役不足は承知の上ではあるが、気の付いた点を述べることにしたい。なお、初めにお断りしておきたいが、以下は専門的な観点からの論評となるので、自ずと批判的な論調になることは避けられない。しかし、アイヌ語研究の専門家による著作であるので、実用上は大いに価値がある書籍であることに何ら異論はなく、今後、長く標準的な文法書としての位置を占めるものになるであろうことは疑いない。頭の切れる、勉強のできる非専門家が先行研究に基づいて器用にまとめた記述にもすぐれたものは多々あるであろうが、中川氏はアイヌ語話者との実地調査を約半世紀も前から行ってきた正真正銘のアイヌ語の専門家である。その点でも重要性の高い注目すべき著作であることは論をまたない。その大きな価値を認めた上での論評である、ということ念のため最初にお断りしておく。

¹ 本稿は2025年度科学研究費「基盤研究（C）22K00501：研究代表者：佐藤知己（北海道大学）：古文獻資料によるアイヌ語史の再検討」に基づく研究成果の一部である。

2. 『広文典』の特色

『広文典』の特色は、まず、その分量の多さにある。索引も含め、総ページ数は657ページもあり、使用されている例文の数は1000を軽く越える。まさにアイヌ語文法書の決定版、とも言える偉容を誇っている。内容も豊富で、数多くの先行研究の内容をふまえ、従来のアイヌ語の文法書が簡単にしか触れていないか、あるいは全く触れていないようなテーマについても多くのページが割かれている。具体的には、従来の文法記述では、沙流方言、千歳方言、幌別方言を中心として説明がなされ、他の方言については詳しい言及がなされないことが多かった。しかも、誰からの情報なのかの明示も十分でなく、信頼性に不安が残る場合も少なくなかった。しかし、『広文典』（中川2024：16-21）では石狩方言、十勝方言、静内方言、様似方言、白糠方言、樺太方言その他の方言についても具体的に言及がなされ、どの話者からの情報であるかも明記されている。また、「文体と表現」という章ではアイヌ語のさまざまなスタイルについての記述があり、特にアイヌ文学に関わる言語現象が豊富な例によって説明されている。これは、アイヌ文学を読むためにアイヌ語を学ぶ読者にとっては大きな価値を持つものであろう。このように、『広文典』は出典が明示された信頼性の高さに加え、扱う問題の広さにより、これまでのアイヌ語文法書の欠落点を補うという点で、重要な価値を持つ書籍と言えるであろう。

3. 『広文典』への疑問

『広文典』が高い価値を持つことを認めた上で、研究上の観点から気になる点を以下にあげておく。まず、全体的な方針についてであるが、中川氏は本書の目的を自らこう述べている。

アイヌ語を実用的に使えるようになりたいという人のためにはなるべ

くわかりやすく使いやすく、その一方で、アイヌ語の研究を志そうという人には厳密な記述を得られるということの、双方を満たそうと努力した。結果としておそらく両方とも満足のいくものにはなっていないと思うが、できるだけ工夫をしてみた。ただし、後者の目的のためには、それぞれの文法的な項目について、誰がいつそのようなことを言及したかということについては、必要最低限にとどめたことをお断りしておきたい。

（中川 2024：15-16）

英語のような膨大な研究のある分野なら、こういう主張も説得力があるだろうが、アイヌ語のように研究の少ない分野では首をかしげてしまう。主に自分自身の調査資料に基づいて議論するのであれば、こういう態度も大きな問題とはならないだろうが、本書のように、数多くの他の研究者の文法書や研究論文を総合したような著作では、著者自身の見解なのか、参考文献の見解なのか、区別がつきにくい、という叙述の仕方は、学術研究というものに対する敬意を欠いた態度に映る。一般向けの著作であれば、そういう態度を取ってもよいのか。自分のものと他人のものの区別をつける、というのが学術研究の第一歩なのであるから、こういうやり方は、やはりアイヌ語の学術研究というものに対する敬意を欠いた態度であると思う。それに、先行研究を統合する場合、どうしても誤りが避けがたいという問題もある。たとえば、千島方言に関して「いわゆる「ゴローニン事件」のヴァシリ・ゴロブニンから聞き取られた北千島アイヌ語の語彙」（中川 2024：84）という表現を用いて Bugaeva and Sato (2021) を紹介している部分が挙げられる。「ゴロブニンから聞き取られた」というのは意味がよくわからない。ゴロブニン自身がアイヌ人から聞き取った語彙というのならわかるが。膨大な先行研究を統合した書籍ではありがちなことだが、ワープロの編集機能などを用いて自動的に処理することも基礎作業としては必要であろうが、最終的には人間の目でチェックしないとこのように正確を期しがたい点がどうしても出ると思う。一考を望みたい²。

次に、具体的な細かな諸点について述べる。これは、このような浩瀚な書籍では不可避ではあると思うが、中には、表現が不備で、意図を正確に汲むのが困難な部分が散見される。たとえば音韻に関する以下のような個所である。

また、例えば沙流方言の人称接辞 ku「私が」、ci「私達が」は、/a,u,e,o/で始まる単語の前で、それぞれ、/u/, /i/が脱落するという現象がある。/'/を認めない立場であれば、母音始まりと子音始まりの単語で違うという説明で済むが、/'/を認める立場では、/'/が他の子音と違うふるまいをするということを示し、さらにその/'/を脱落させるというルールを設定しなければならない。そしてこの/'/の脱落は随所で起こるので、/'/を認めれば無くて済むルールを、数多く立てなければならないことになる。

(中川 2024 : 33)

この説明は/'/ (喉音音素) をアイヌ語に仮定することに対する疑問を述べたものであるが、若干、混乱を含む、わかりにくい説明となっている。確かに、/'/を仮定せず、「母音始まり」の単語というものを認めれば、k-, c- という異形態の出現条件の指定は簡単になる、ように思える。ここだけ見ると、アイヌ語の専門家ではない人間は、さすが言語学的に深い分析だ、と思うかもしれない。しかし、事実はその逆で、中川氏の説明は場当たりので混乱していると言わざるを得ない。中川氏の説明の重大な問題点は、/'/という子音を仮定せずに、母音で始まる音節をここで仮定しなければならない理由については何も述べていない、という点である。つまり、「/'/を仮定してしまうと、/'/が先行の母音を削除した後、自らも削除されなければならないのは

² 邦訳のあるものは便利であるが、人間のすることであるから誤り無さを保証し難いので注意が必要である。たとえば、村山 (1971) はディボフスキの北千島アイヌ語資料の邦訳を含んでいて貴重であるが、原文と比較してみると脱落があり採録されていない語彙もある。

経済性に反する」と述べているが、中川氏の分析をそのまま適用してしまうと、たとえば、kaeka「糸をよる」のような単語の音節構造や音連続の説明に困難が生ずる。中川氏によれば、eka「よる」は母音で始まる語、と認定することになるので、kaekaは、CVVCV /kaeka/ という音韻論的音節構造を持つことになるのではないか。この場合、CVV という音韻論的音節型を新たに認めるのだろうか。おそらく、そうはせずに、CV-V-CV という3音節から成る単語、という解釈をとるのではないか。しかし、もしそう考えるとすると、音韻論的に母音連続を認めることになってしまう。多くの言語で、音韻論的には母音連続が回避される強い傾向が見られることを考慮すると問題のある解釈ということになるだろう。もちろん、アイヌ語に母音連続を認める立場もあり得る。日本語の「鯛」[tai] /tai/（比較：「他意」[tai] /tai/）のように、/ai/ という母音連続を音韻解釈として日本語に認めるという解釈も過去には提案されたことがあり（服部 1979：185）、アイヌ語においても理論的に絶対に不可能とまでは言えないと思う。ただ、問題なのは、中川氏がそこまでの考慮を行った上で /' / の音位論的なステイタスを問題にしているとは思われない、という点なのである。アイヌ語に /' / という音素を提案したのは服部（1964：34）であり、中川氏の主張は服部に対する反論と言える。その点は中川氏に筆者も賛同するが、服部も中川氏も見逃しているのは、/' / の現れる規則の順序付けに関わる問題である。すなわち、服部も中川氏も、暗黙のうちに /' / の有無が二分論的に決定できる問題であるとして立論しているが、これは誤りであると思う。ただ、服部は「はじめから終わりまでであるもの」として /' / をとらえ、中川氏は「はじめから終わりまでないもの」としてとらえている点が違うだけである。ここで詳しく述べる余裕はないが、佐藤（2015：6）で述べているように、アイヌ語の /' / という音素については、「初めからは存在しない」という点では中川氏は正しいが、常に存在しないわけではなく、必要な条件が満たされた場合は最終段階で挿入される、と考えるのが妥当である。さらに言えば、/' / は語彙的、文法的な機能は持たないが、派生の最終段階で当該形式の形の表示に不可欠な音素として生起し得るので、形式素 (formative) (Katamba 1993: 38) と呼ぶのがより妥当である。い

ずれにしても、繰り返しになるが、服部のように「初めから終わりまで存在する」のでもなく、中川氏のように「初めから終わりまで存在しない」のでもなく、「初めからは存在しないが、派生のある段階で挿入され、当該形式に該当する音素連続の一部をなす」音素、とみるのが言語学的には正しいと思われる。

次に、中川氏のアイヌ語のアクセントに関する記述を見てみよう。派生語のアクセントについては中川氏は次のように述べる。

派生接辞が接頭する場合には、派生接辞のついた形をひとつの語と見て、そこに原則 1, 2 が適用される。したがって、元の語のアクセントが移動する場合がある。

例：iták 「話す」 → yáyko^yytak (< yay-ko-itak) 「独り言をいう」
 puní 「～を持ち上げる」 → ep^yuni 「～の頭を持ち上げる」

接尾辞は通常アクセントの位置に影響を与えないが e 「～を食べる」、ku 「～を飲む」、kar 「～を作る」などの単音節語に使役接尾辞、-re, -te, -e がついた場合には、アクセントは語幹に残り、結果として原則 2 の例外になることがある。

例：e → ére 「～を～に食べさせる」
 ku → kúre 「～を～に飲ませる」
 kar → káre 「～を～に作らせる」

ただし、kor 「～を持つ」に対して、同じ派生法で kore 「～に～を与える」が形成されるが、kóre ではなく koré となる。これは、kore が kor-e だという語源意識が薄れたために、通常原則 2 が適用された結果だと考えられる。

複合語のアクセント

複合語のアクセントがどのようなことになるかということについては、まだ十分にわかっているわけではないが、おおざっぱな傾向として次のように言うことができる。

- ①ふたつ以上の自立語によるアクセントは、前部要素のものだけが残し、全体が一語として扱われる。

例：kamúy「カムイ」、nomí「～に祈る」→kamúynomí「カムイに祈る」
hórka「逆さに」、reyé「這う」p「もの」→hórkareyep「ザリガニ」

- ②前部要素が単音節語の場合は、前部要素にアクセントがおかれる。

例：ni「木」、tek「手」→nítek「枝」

- ③ただし、①②はすべての複合語に適用できるわけではないので、単語ごとに覚えておく必要がある。

（中川 2024：54）

ここで中川氏が「原則 2」と述べているのは「第 1 音節が開音節（母音終わり）のとき、第 2 音節が高く発音される」というものである。ちなみに、「原則 1」は「第 1 音節が閉音節（子音終わり）のとき、第 1 音節が高く発音される」というものである（中川 2024：5）。

上記の中川氏のアイヌ語のアクセントに関する説明はかなり詳しいものがあるが、あまり正確とは言えない点もある。たとえば、中川氏が念頭に置いている沙流方言や千歳方言では nómi である。nomí という語形は何に基づいているのか。もし、ミスだとしたら、少々お粗末ではないか。もちろん、誰しも勘違いや、不注意なミス、というのは避けられない。そういう点にまでメグジラを立てる、というのは生産的な態度ではない、誰しもこういうこ

とはある、と私も思う。また、この場合、第2要素のアクセントはキャンセルされるので、問題ないと言えば問題ないとも言えるが、アクセントについてわざわざ言及する際に、基本的なデータに疑義がある、という事態はやはりまずいのではないか。改訂版の際には必要があれば訂正していただきたいと思う。

さて、中川氏のアクセント記述の仕方にはもっと重大な問題がある。それは、そのままではアイヌ語の実態と必ずしもよく適合していないと思われる説明が散見されることである。

たとえば、「接尾辞は通常アクセントの位置に影響を与えないが」と述べているが、これはどういうことを言おうとしているのだろうか。たとえば、名詞所属形の形成には接尾辞が用いられるけれども、sik, sik-i「目」のような事例が普通であることを念頭に置くとこの中川氏の説明には首をかしげざるを得ない。また、動詞の派生に際しても接尾辞が用いられる場合があるが、これも tuy, tuyé「切れる、切る」のような例が容易に思い浮かぶので、やはり適切な説明とは言えないのではないか。

しかし、中川氏の上記の説明で、もっと問題だと思われるのは、特殊な事例なのか、一般的な事例なのかの区別があまり明確ではない、という点である。たとえば、「kar「～を作る」などの単音節語に使役接尾辞、-re, -te, -e がついた場合には、アクセントは語幹に残り、結果として原則2の例外になることがある」とあたかもこのような事例が一般的であるかのような説明を行っているが、使役接尾辞が-eを取る動詞で、単音節の動詞、ということになると、そもそも、kar「作る」と kor「持つ」くらいしかないわけで、このような少ない例しかない現象、しかも動詞の例だけを根拠に「アクセントは語幹に残り」と一般化して良いものだろうか（中川氏が kar → káre「～を～に作らせる」という例の重要性に気付いて挙げていること自体は、私は高く評価するに吝かでないが）。実は単音節語と言っても、中川氏は区別していないが、CV型とCVC型ではアクセントに関するふるまいが相当異なることが既に指摘されている（佐藤 2015: 6, Sato 2022: 554）。CVC型に接尾辞が付く場合、名詞所属形の場合は言うまでもなく、例外はあるものの、動詞

派生形、合成語についても、私見による計数結果（佐藤 2015：6）では、アクセントはCVC 語幹の場合、語幹部である第1音節ではなく、第2音節に移動する事例のほうがむしろ一般的であると言ってよいような状況である³。つまり、動詞について言えば、むしろ *kár-e* 「作る」と *kór-e* 「持つ」のような例のほうが例外的ではないかと思われる⁴。この文法書が将来持つであろう権威を考慮すると、中川氏はアクセントについて述べた部分について真剣に再考すべきと思う。

次に、やはり音韻記述についての問題点として中川氏が「母音弱化」として挙げているものについて述べる。中川氏は母音弱化について次のように述べる。

母音 *iu* で始まる語の前に別の要素（以下の例文では *X* で記号化しておく。多くの場合は接頭辞）が来ると、*i* → *y*, *u* → *w* のように、子音の *y*, *w* になる現象である。母音が子音化することによって、アクセントを担えない単位になるということで、母音弱化と呼んでおくことにする。

X + *i* → *Xy* *ko*-「～に対して」+ *itak*「話す」→ *koytak*「～に話す」
e-「～について」+ *ikoytupa*「うらやむ」→ *eykoytupa*「～をうらやむ」

X + *u* → *Xw* *e*-「～について」+ *ukoytak*「会話する」→ *ewkoytak*「～について会話する」

yayko-「自分に向かって」+ *uepeker*「物語る」→ *yaykowepeker*⁵「困っ

³ 佐藤（2015：5）では2割ほど存在する例外的事例についても句アクセントという概念を用いて一応の説明を与えているが、例外には後続に1音節の動詞が来る2音節語が多い点に注目すると、第2音節にアクセントがあると合成語であるにもかかわらず形態素単語であるCVCVを持つ語との差別化がでにくくなることも要因の1つである可能性をさらに指摘しておく。

⁴ まったくのspeculationであるが、*kar*「作る」、*kor*「持つ」と並んで、かつてのアイヌ語には**ka*「作る」、**ko*「持つ」という形式があり、それに使役接尾辞-*re*が付いたものである、という可能性もゼロではないと思う。

⁵ この語形はどういうデータに基づいているのだろうか。佐藤のデータに関する限り、千

て色々考える」

これらの母音弱化は沙流・千歳方言ではよく見られるものであるが、それ以外の方言については、今後の検証が必要である。なお、iunin「痛む」という動詞は[iyunin]と発音され、iyuninと表記されることも多いが、千歳方言では「私は頭を痛くさせた」=「私は頭が痛い」というとき、kusapaha kuyuninka という。iyunin に人称接辞がついてこの母音弱化が起こったのだとしたら、kuyyuninka となるはずだが、kuyuninka となるのは、音韻としては/iunin/なのであり、ku+iunin → kuyunin のように、iunin の語頭の i が弱化して y になっていることを示す。つまり、[iyunin] の [y] は音素ではなくて、わたりであることになる。沙流方言でも、人称接辞 e= がついた例として eyyunin ではなく、somo eyunin ya? 「あなたは痛くないか?」という例がある（方言辞典：338）。

（中川 2024：40）

この説明は、一見、アカデミックで理路整然としているように思われるかもしれないが、学問的な説明としては不正確なばかりでなく非論理的、やや強めの表現を用いれば用語の使用法にも大きな問題があつて、言語学的には「意味不明」な分析であることに注意が必要である。

さて、中川氏の説明のポイントは「[iyunin] の [y] は音素ではなくて、わたりであることになる」という部分であると思われる。まず、些細と言えは些細な誤りであるが、音声記号として [y] という表記を用いているが、これは便宜上のものだろうが、音声記号としては正しくは [j] とすべきものであろう。二度同じ表記を用いているので、単なるミスではない。いやしくも音声現象について説明する場合に、このような妥当でない処理をしているのを

歳方言では、この語形は yayko'uwepeker のような形に該当する例しか得られていない。そもそも、u の後が子音の場合と母音の場合とを一緒に論じるのは議論の仕方が雑ではないだろうか。

見ると、説明が十分な考慮の結果であるのかどうかの信頼性が疑われる。もっとも、人間誰しも勘違いやミスはあるし、学術的な厳密さを常に貫徹できるとは限らない。私も同じである。些細なミスや不備で揚げ足を取るのは生産的でないのは私も認める。しかし、もっと問題なのは「音素ではない」とする論理そのものである。中川氏の真意は勿論不明だが、おそらく中川氏は「ゼロと交替する」という特徴を根拠に「音素ではない」と断定しているのだと思われる。では音素認定の際にこのような基準を用いることは正しいのだろうか。中川氏が述べていることは今一つ明確ではないが、推測するに、古くから知られている日本語のアクセント現象において語頭の「低」が前の語の影響を受けて「高」に交替する現象のような事例の解釈を念頭に置いているのではないと思われる。たとえば、竹村（2008：424）によれば、「かぎ」の最初の「低」は、「あいかぎ」では「高」と発音されるのが普通である。従って、この場合、「かぎ」の最初の「低」は環境が変われば失われてしまい、出現環境も指定でき、予測可能なので弁別的（distinctive）でない、と結論することになるだろう。しかし、「あいかぎ」のような事例とアイヌ語の *iyunin* という形式の *y* の音韻論的ステータスの問題とは全く別の性質を持つ現象であることに注意しなければならない。「あいかぎ」は隣接する特徴（「高」）による同化現象として説明できるが、アイヌ語の *iyunin* の *y* が前に人称接辞 *ku-*, *e-* を取る場合に「消失」する現象はそうではない。母音 *u*, *e* が遠隔的に *y* に作用して *y* を脱落させる、というようなプロセスは音声学的には承認しがたい。「低」の「消失」と *y* の「消失」とは混同してはならない全く別の性質を持つ音声現象なのである。しかも、中川氏の主張は、アイヌ語の音声の実質からもかけ離れている。そもそも「わたり」は音声学的概念であって服部（1984：35）の「[aba]」においては、[a] から [b] へ移るのに両唇が急に閉じて行き、[b] から [a] に移るには両唇が急に開く（破裂する）。調音器官（および声帯）のこのような運動、およびそれによって生ずるオトを「わたり」という」という定義が標準的なものであるのだが、アイヌ語の *iyunin* における *y* はこの服部の定義のようなものでは全然ない。服部の記述から明らかなように。「わたり」は音声学者でも観察が困難な微細

な音声現象であるが、中川氏が「わたり」と述べているアイヌ語の音声は有声の弱い摩擦を伴う接近音 [j] であって、i から u に移り変わる時に「自然に」生ずる「わたり」とは全く異なっているので、このような音声に対して「わたり」という用語を用いることは、そもそも音声学的な記述としては妥当でないのである。これだけで既に問題であるが、中川氏は「y [j] の出現は予測可能である」から「弁別的でない」と解釈し、「わたり」という用語を用いて「音素ではない」と結論付けているようであるが、このような論法は既に述べたようにアイヌ語については音声学的に妥当でないのみならず、一般的な音韻論的解釈としても承認し難いものである。もし、中川氏のような論法が音韻論的解釈において成り立つとすると、たとえば英語の複数形態素の [s] と [z] は生起条件が明らかで「予測可能」であるからその音声的差異は音韻論的に無意味で「弁別的」でない、よって同一音素である、と結論付けることになるだろう。言うまでもなく、このような「音韻論的解釈」は言語学的には正しくない。中川氏の説明の問題点は、音韻論的レベルの単位である異音と、形態論的レベルの単位である異形態とを混同している点にあると言える。結論的にいえば、{iunin} という語は、/iyunin/ という音素連続からなる異形態と /yunin/ という音素連続からなる異形態を持つ、と言うべきである。{ɬ} という形態素が /s/ と /z/ という異形態を持つからといって、/s/ と /z/ を一つの音素に統合できるわけではないであろう。繰り返しになるが、中川氏が {iunin} という基底形を意図して、/iyunin/ に現れる y を「わたり」と称しているのだとすれば用語法上はもちろん、音声レベル、音素レベル、形態音素レベルの区別を無視しているという点で、理論上も不適切な記述と言わざるをえない。さらに言えば、/iyunin/ に現れる音素 /y/ は、上記の喉音音素の議論でも触れたように、やはり指定された条件で後から挿入される形式素の一種とするのがより妥当であると思われる。なお、この問題に関連する詳しい議論は佐藤 (2021a) を参照していただきたい。

次に、私見によれば、中川 (2024) における理論的にもっとも顕著な主張は、「アリティ」という概念をアイヌ語の文法の説明に持ち込んだことであろう。中川氏の説明は以下のようなものである。

アリティ

動詞は語根と動詞を形成する形成接辞とで成り立っている。kom は「折り曲げる・折れ曲がる」の語根であり、それだけでは動詞として文中に現れることができないが、kom-ke のように形成接辞 -ke をつければ「折れ曲がる」という 1 項動詞となり、kom-o のように形成接辞をつければ、「～を折り曲げる」という 2 項動詞になる。また tuy は tuy-e のように形成接辞 e をつけることにより 2 項動詞「～を切る」になるが、tuy だけで「切れる」という 1 項動詞にもなる。

このように自立語として成立する一番小さな形、上の例で言えば、komke, komo, tuye, tuy といった形を、動詞の基本形と呼ぶことにする。

基本形においては 1 項動詞から 3 項動詞までが認められるが、前述のように基本形で 3 項動詞であるのは「～を～〈場所〉に入れる」1 例であり、他のほとんどすべての動詞は、1 項動詞か 2 項動詞に分類される。それらの基本形にさらに派生接辞がついたり、目的語などを抱合したりすることによって、0 項から 4 項までに変化する。

そのような項数の変化は、基本形とそれらの接合要素との組み合わせ、つまり表層的な構造からきちんと計算ができる。その計算を行うのには有効な手段がアリティ (arity) である。アリティという用語はもともと記号論理学の用語で、関数のとる項 (引数) の数を表す。つまり、 $f(x) = 2x$ の項は x ひとつなのでアリティ 1、 $f(x, y) = 2x + 2y$ の項は x と y なのでアリティは 2 というようなものである。これをアイヌ語を含む日本北方の言語の分析に応用したのは、金子 (1999: 203) が最初だと思われるが、そこでは今まで説明してきたような動詞の「項数」を表すのに使われている。本書ではさらにこれを拡張して、「動詞が名詞句を項としてとる能力を基準にして計算した値」を表す用語として使うことにする。

アリティはいわゆる「動詞価」「結合価」に相当するものであり、アイヌ語学においても新しい考え方ではないが、本書で言うアリティが「動詞価」や「結合価」という用語と異なるのは、動詞と名詞句との関係だ

けでなく、文中、語中のさまざまな構成要素に対して割り当てられ、かつ計算のできるような単位ということであり、このシステムを使うことで動詞や文の構造をより把握しやすくなる。

(中川 2024 : 136)

一見、何の問題もないように思われるが、中川氏自身も認めているように、既に同様な指摘は従来のアイヌ語学でも行われている（知里 1956, 切替 2003）。問題は、先行研究とどう違うのか、という点であるが、その点については詳しく述べられていない。名詞にも拡張した、というのが改善点なのだとしたら、それは根本的な改善点とは言えない。アイヌ語において名詞にも項を要求するものがあり語形成や統語現象において重要な意味を持つことは切替（2003 : 38）が既に指摘している。

このように中川氏の主張は、先行研究でも指摘されている内容を含み、必ずしも中川氏一人が全体の責任を負うものとは言えないが、先行研究も含め、中川氏が提案している「アリティ」という概念は、理論的には根本的な問題を含んでおり、実用的、教育的な概念としてならともかく、アイヌ語の文法現象の理論的な説明概念としては実は大きな問題を抱えるものだ、ということを目指しておきたい。

まず、私が問題だと思ったのは「アリティ」の観点から「4項動詞」というものがわざわざ立てられているという点である。中川氏自身も認めている通り、4項動詞はアイヌ語では「きわめて稀」なのである。こういうものの扱いは非常に難しいことが多い。つまり、アイヌ語の一般的な傾向から逸脱している現象を「稀だが存在する」という理由で独立の項目としてわざわざ立てるのは妥当なのだろうか。考え方の違いと言えばそれまでだが、アイヌ語の構造において境界的な事例を、例が少ないにもかかわらず珍しいから、というだけの理由で挙げてしまうと、非専門家によく見られる傾向であるが、「アイヌ語が稀な、珍しい特徴を持つ言語である」という主張が実態を無視して行われてしまう危険性があると思う。「非常に稀だがある」ということと「一般的である」ということとは、言語研究においては厳格に区別する努力が

なされるべきであると考え。さもないと、アイヌ語について必ずしも正しくない認識が一人歩きしてしまい、結果的にアイヌ語にとってマイナスになる危険性さえあると思う。なお、このような懸念は、中川（2024：210）の「動詞の語根と接辞の構造」という表にも現れている。詳細は本文を参照されたいが、この表を虚心に見ると、中川氏の「アリティ」の増減の記述では、4項動詞があたかも普通に派生可能であるかのような記述になっている。実は、この問題点は福田（1956：51）でも同様で中川氏同様、福田の図をそのままに受け取ると、あたかも4項動詞がアイヌ語では普通に派生可能であるかのような記述になっている。佐藤（2023b, 2025）はこの問題に触れたものであるが、アイヌ語においては3項動詞が既に統語的に極めて特殊な位置付けにあることを具体的に述べている。現時点で「アリティ」の研究において、このような観点に触れないのは理論的には小さくない問題であると思われる。ちなみに、中川氏のアリティの概念は、人称表示との関連においても問題を含んでいる。佐藤（2023a：39）でも触れたが、アイヌ語の動詞は、これまでのところ、2個までしか動詞に人称表示が認められない。その点から言えば、本来、3項存在する項のうち、2項までしか表示できない3項動詞は、アイヌ語においてはどちらかと言えば特殊な位置付けを持つ動詞と言えるのであって、その上さらに4項動詞という動詞型をアイヌ語の文法に仮定することに対して何の考察もない中川氏の態度はいささかのんき過ぎるように感ずる。また、中川（2024：137）は「3人称には接辞がついていないと見なし、アリティは0と考える……3人称にも形の無い、いわゆる「ゼロ接辞」がついているとする考え方もあるが、そうするとそのゼロ接辞に1人称などと同じく-1ないし-2のアリティを与えることになり、それだけで動詞のアリティが0になってしまう。つまり主語や目的語の名詞句がとれないことになってしまう」という記述にも問題がある。この状況は1人称、2人称および中川氏の言う4人称にも共通する問題であって、1、2、4人称の場合にも、頻度は少ないとはいえ、独立の人称代名詞が人称接辞と共起可能であり、「相互照応 cross-reference」（Bloomfield 1933: 193）と呼ばれる現象と言える。従って、3人称の場合にだけアリティとの関連で接辞の有無を問題にするの

は理論的に首尾一貫しない議論という印象を受ける。他の人称でも事情は同様であるからである。これだけでは3人称の接辞を認めない理由としては不十分ではないか。さらに、3人称の接辞が存在しないのであれば、なぜ *en-e-raykere「彼が私にお前を殺させる」のような形式がアイヌ語では実際には見られないのか、という事実を説明することも困難になるだろう（佐藤(2023a: 39)）。3人称の接辞が存在しないのであれば、動詞には2項しか表示がないので、理論的には十分この種の形式は存在可能なはずである。この問題は、中川氏の主張に反し、アイヌ語においてゼロ形式の3人称接辞を積極的に認める必要性を示すものと言える。すなわち、ゼロ形式の3人称主格人称接辞が必須であるからこそ、既に2項が表示されている場合には「人称表示は2項まで」という制約に反するので、実際には見られないのだ、と考えられる。

実は、中川氏の「アリティ」の理論上の深刻な問題点は、もっと他の点にある。それは「アリティの増減」の問題である。中川氏のアリティという用語の適用の仕方を見ると、中川氏は同じ動詞のアリティが場合によって増減することを容認しているようである。たとえば中川(2024: 368)には、「easkay「～できる」は、ここでは助動詞扱いなので、アリティは0」という記述があり、同様な説明は他にも散見される。本来、easkay「～できる」という動詞はアリティ+2であるはずだが、場合によってはアリティ0になることがあり得るわけである。

ところが、実はこのような説明は従来のアイヌ語に関する観察と全く相容れないものなのである。中川氏は、基本的には助動詞という独立の品詞を認めることに後ろ向きで、拙著に対する書評（中川 2009: 109）においても同様に「他動詞の助動詞的用法」という用語を用いることに積極的である。つまり、あくまでも動詞の1種なのだ、という態度である。しかし、中川氏によると（中川 2024: 126）「動詞が必須とする名詞句の数が動詞によって決まって」いるわけであるから、easkay「～できる」という動詞のアリティが+2から0に減少するという説明は、中川氏自身のアイヌ語の動詞理解と矛盾した説明、ということになるのではないか。つまり、中川氏のアリティという

概念は、本質的な矛盾を抱えており、未解決の問題を含んでいる可能性が高いのである。このように中川氏の「アリティ」という概念は野心的なもので注目に値するが、理論的に十分な考察がなされているとは言えないと言わざるを得ない。再考を望みたい。なお、佐藤（2023b, 2025）はこの問題の解決を目指したものであり、動詞の結合価を「項スロット」（いわゆる統語的結合価）と「一般的意味役割結合価」（いわゆる意味的結合価）の2つに分けて考えることによって解決を図ったものであることを補足しておく。問題は多いが、ごく簡単に言えばアイヌ語の結合価は統語的であれ意味的であれ、一般に不変であるが、一般的意味役割結合価（の一部）が、結合価そのものに変わりはないが、場合によっては充足されないままになるケースがある、と考えることによって矛盾の解消を図っている。詳しくは拙稿を参照されたい。

中川氏の「アリティ」についての問題点は「抱合」の扱いにも現れる。中川氏（2024：491）では「助動詞抱合」というものが扱われ、*apkas-rusuy* = an「私は歩きたい」という例が挙げられている。そして、「本来的な助動詞である *rusuy* を動詞内に取り込んだ」と記述している。この記述は不可解である。*apkas* のアリティは1であるから、*rusuy* を抱合したら、アリティは0となるのではないか。そういう点の説明はどうなっているのだろうか。私なら、こう説明する。*rusuy* の統語的結合価は2であるが、助動詞なので、意味的結合価のうち、行為者は充足されないままになる。つまり、主格人称接辞は取ることができない（目的格人称接辞については問題だが、3人称のみを取る、と考えるか、「擬似抱合」という特殊な構造を取る、と見て、目的格人称接辞も取らない、と見ることもできる）。しかし、統語的結合価は2であるから、これが、アリティ1の *apkas* を抱合する。アリティ1の動詞は名詞としても機能できるからである。*rusuy* の統語的結合価は2だから、*apkas* を抱合してもアリティは1であるので、主格人称接辞 -an を取って自動詞活用を行うことができる。これに対し、中川の「助動詞抱合」の説明は、何が何を「抱合」しているのかについての明確な認識もなく、自身のアリティの観点からの説明もない。言語学的な記述としては、言葉が過ぎるかもしれないが、ずさんとも言えるものではないか。

同様な疑問は、中川（2024：159）のいわゆる「助動詞の pa」の「接辞化」という説明にも当てはまる。中川氏は pa のアリティを問題にすることもないし、kor「持つ」という他動詞をなぜ pa が抱合できるのか、という点についての考察もない（おそらく、中川氏は kor が pa を抱合して接辞化した、と考えているのだろうから当然だろうが）。しかも「接辞化」がアイヌ語で広くみられる現象なのかどうかについての言及もない。ちなみに、筆者（佐藤）の収集した千歳方言の資料中、-an pa という形式の例は非常に稀で、自然な発話では口承文芸中に数例あるのみである。二匹のカラスが物語る場面で、「私達がそう思った」と言う時に yaynu-an pa kusu と言っている。それに関連して、yaynu-as pa と言えるか、という私の問いに対して、話者は一貫して yaynu-as と言う、と答えており、yaynu-as pa が可能であるとは答えていない。そうではなくて、yaynupa-as なら言えるかもしれないが、と答えているのである。口承文芸にしか用いられない、しかも稀な -an pa という事例を元に、pa が「助動詞（接語）」である、と結論付けるのはどうなのだろうか。さらに、こういう例もある。2 人、3 人、5 人で考える、と言う時は、yay-kouwepeker kor okaypa と言える、と千歳方言の話者は答えている。また、口承文芸中にも sinna okaypa yakka「別々に暮らしていても」という例が 1 例みられる。okaypa という形式も稀な形式であるから有力な根拠とはならないが、千歳方言では okay は通常、oka という形で現れ、後ろに助動詞（例えば a）が来ても okay となることはないと思われる。従って、この点でも中川氏の pa を助動詞とする分析はなお一考を要するのではないだろうか。今後も研究が必要であるが、アイヌ語の複数マーカー -pa の文法的位置付けの考察においては、英語の所有形式素 's を「句の末端部分に接合される接辞」（Spencer 1991: 382）とする分析があるいは参考になるかもしれない。同様な考えは pe のような形式名詞にも今後、適用する必要があるかもしれない。

中川（2024：15）は「アイヌ語の専門的研究者は、この百年の間にたかだか数十人を数えるに過ぎない」と述べ、執筆にあたり「アイヌ語の研究を志そうという人には厳密な記述を得られる」ための「努力をした」と述べる。もちろん、誤ったり、不十分なところが残ってしまう、というのは研究の常

である。誰でもそうである。もちろん、私もそうである。しかし、遺憾ながら、以上のように、実際の中川氏の記述を見ると、中川氏の言葉は私には空しく響く。私に言わせれば、なぜ研究者が少ないかという日本の社会では評価されないからである。簡単で、何の努力も要しないから、価値がない、と思われているからである。私の知人にも「アイヌ語研究は海外に行かないので楽だから、格好が悪い。やはり、言語学者は海外で調査しなくては」と言った人がいた位である。私はこういう人は、言語学者として以前に、人間として失格であると思う。しかし、日本の社会ではこういう考えは決して珍しくない。だから、そういうものをわざわざやろうという人間もいないのである。そして、このような風潮のなかでは、アイヌ語研究者自身もまじめにやっても理解も評価もされないようなものに取り組む気持ちを失い、社会からもっと「評価」されることをやらなくては、考えるようになるのではないか。こういう点が変わらないまま、中川氏の言う「専門研究者」に「たくさん出てきてもら」っても、「明らかになることはたくさんあるはず」である、とは私には到底思えない。そんなものは何もないであろう。

これまで、主に言語学的な側面について述べて来たが、文学的側面についても、誤りとまでは言えないが、疑問に感ずる点があるので触れておく。中川（2024：622）は「フォーミュラ」という用語を用いてアイヌ文学の構造を説明するが、この用語の使用法に筆者は違和感を持つ。もっとも、いちいち、このようなくだらない、小さなことでいちゃもんを付けるのも、自分でもいい加減、嫌になるのだが、今後、この用語がアイヌ文学の説明において普及するであろうことを考えるとやはり見過ごすべきではないと思うので一言しておくことにする。

「叙事詩におけるフォーミュラ」と言えば、やはり古代ギリシアの英雄叙事詩であるホメーロスの「イーリアス」や「オデッセイア」がまず思い浮かぶ。アイヌ叙事詩とホメーロスの英雄叙事詩はどこが共通していて、どこが違うのだろうか。高津（1966：149）でも、ホメーロスの叙事詩の説明の中でアイヌの叙事詩との共通性が言及されているが、「同じ叙事詩の技巧が認められる」と言っているので、中川氏がホメーロスの英雄叙事詩の説明におい

て用いられる「フォーミュラ」という用語をアイヌ叙事詩に対して用いるのは、あながち、的外れとも言えないことは確かである。しかし、高津が「同じ」と言っているのは「同じ場面や同じ表現の繰り返しが……非常によく目立っている」という点であって、高津が紹介しているホメーロス叙事詩における技巧の焦点は、もっと別な点にある。それは高津（1966：125-129）で紹介されている「脚」という概念に基づく形式上の制約である。ホメーロスの叙事詩は、1行が「長短短」という単位から構成されており、これが5つ続き、最後は「長短」もしくは「長長」で終わらなければならない。もっと重要なのは、3脚と4脚の間に単語の切れ目が来ると、そこで行が切れてしまった印象を与えるので、3脚と4脚にまたがる語で、脚の長短の制約にうまく当てはまるような形式が用いられなければならない。このような要請を満たすために、できあいの決まった句が用意されていて、その句を覚え込めれば、複雑な脚の要請を満たす朗唱が比較的容易になる。高津は「フォーミュラ」という用語を用いてはいないが、概略、ホメーロスにおけるフォーミュラ、というのは、このような脚を基本とした韻律上の厳密な制約を満たすために用いられる「常套句」とであると言ってよいであろう。小川（1984：612）によれば、ホメーロスの英雄叙事詩は、長短短、または長長という韻脚から構成されており行末尾の韻脚だけ長短が許される。韻脚を－UU（長短短）、－X（長短、または長長）で表し、可能な意味の切れ目の位置をA、B、Cで表すと以下になると言う「－UU　－UU　－(A)U(B)U　－(C)UU　－UU　－X」。この1行中の3韻脚目か4韻脚目の途中で意味の切れ目が来るように句が配置されなければならないため、たとえば、(A)の位置にはめ込める formula として、Pēlēiadeō Akhilēos「ペーレウスの子、アキレウスの」（「長（短2つ分）長短短　長短短　長短」）のような句が用意されている、という。問題は、アイヌの叙事詩に、ホメーロス叙事詩におけるような韻律に基づく「常套句」があるのかどうか、という、まさしくこの点にあると言える⁶。しかし、中川氏の説明を読む限りでは、肝心の点があまり

⁶ 中川（2024：606）で、uという要素の出現に韻律が関係している可能性が示唆されている

明確とは言えないのである。同じ文句が繰り返し生起することだけをもって「フォーミュラ」と断定しているのであれば、性質がかなり異なるものを同じ用語で呼ぶことになるわけで、誤解の恐れがあるので、一考を要するのではないか。はっきりしたことがわかるまでは「常套句」と呼ぶべきではないか。中川氏は、「アリティ」、「4人称」、「フォーミュラ」のように、新しい用語を導入するのがお好きらしい（私も嫌いではないが）。しかし、新しい用語を用いると、何か新しいことが発見されたかのような印象を受けるが、果たしてそうか。新しい用語を応用する前に、まず、同じ用語で呼んでよいか、よく吟味すべきと思う。

最後に、拙著『アイヌ語文法の基礎』（佐藤 2008）についての書評の中で中川（2009）がどちらかと言えば否定的なコメントをしている親族名詞の用法の問題について、既に佐藤（2021b）においても、ある程度の反論は述べてあるが、中川氏自身がどう扱っているかについて簡単に触れておく。中川（2024：226）は中川（2009：111）同様、「日本語とは違って、年下の相手にも親族名詞で呼びかけることができる」として、以下のような例を挙げている。

upaskuma ne ku=ye oasi kor k=an ruwe tapan na. ku-mataki. （沙流：田村 1984：46）

「言い伝えとして今語ろうとしているのですよ。妹よ。」

るが、確率を考慮すると問題がないわけではない。ごく単純化して考えると、u の後にアクセントのない音節が来たとすると、理論的にはその語は2音節以上の語であることになる。ところが1句を5音節からなるとすると、最初の語が2音節の場合、残りは2音節なので、語の途中で次行にわたる、ということがないと仮定すると、表現の選択肢が狭くなってしまう。u を挿入するメリットが少ないため普通は選択されないと見ることもできる。また、最初がu なら特別な事情がない限り次音節にアクセントが来るのは iambic foot（弱強脚）を基調とするアイヌ語では自明なのではないか（Sato 2022: 554）。従って、むしろ問題の本質は「当該箇所弱強脚が選択されなければならない理由があるのか、あるとすればそれは何か」ということなのであって、中川も奥田もこのことを十分には理解していないように思われる。

iyayraykere, ku=matkarku. (千歳)

「ありがとう姪っ子よ」

これらの例は貴重ではあるが、佐藤 (2021b) でも述べたように、どこまで一般的な現象なのか疑問が残るのではないだろうか。これら2例はいずれも普段、一緒に暮らしていない年下の親族に対して言われたものと考えられる例であり、やはり問題があると思う。中川氏の説明だと、日本語と違い、このような表現がアイヌ語では日常的に普通なのだ、ということになるが、これら2例だけで、本当にそう言っているのか。繰り返しになるが「例がある」ということと、「アイヌ語では一般的な表現である」ということの間には少なからぬ距離があり、両者を区別しないとアイヌ語について必ずしも妥当でない特徴付けが行われる恐れがあると思うのでやはりここで一言しておく。

4. おわりに

私的な思い出で恐縮であるが、白水社のいわゆる「広文典」シリーズは、私共の世代では憧れの書籍であったと思う。学生には高価で、そう簡単に買えるものではなかった。それでも、泉井久之助氏の『ラテン広文典』をなんとか入手し、よくわからないながらも目を通した記憶がある。もう半世紀も前である。ネットがない時代、参考書が少ない語学の場合だと、初歩を終えた後、もう少し詳しく知ろうと思っても他に手段がないことが多いので貴重であった。この本でiter「道」という名詞の変化形などを熱心に勉強したことを懐かしく思い出す。おそらく『アイヌ語広文典』も、初歩を終えた読者がさらに知識を深めることを意図していると思われる。やはり類書が少ない分野であることを考えると、時機に合った出版として、著者及び出版社に敬意を表したい。もっとも、社会的な常識から言えば、せっかくの立派な著作に対し、重箱の隅をつつくような批判的な意見を述べることは、場をわきまえない行為として眉をひそめられるかもしれない。しかし、他方、分野の特殊性を鑑みると、今後も、この本に代わる書籍が出ることはそう簡単には

ないだろう、と思われるので、学術的な観点から、この歴史的にも意義深い書籍に対して、単なる活字の組み方その他の皮相な点や社交辞令ではなく、専門家として内容的に深く立ち入って何らかの学術的コメントを行うことはやむを得ないと考えたということを著者をはじめ関係者にはお伝えしておきたい。

さらに言えば、学術の世界、特に日本においては、アイヌ語研究が理解者を得ることは容易ではなかったという実感がある。「簡単で誰でもできる、こんなものは学問ではない」、「遅きに失した。学問的研究対象とはもはや言えない」と教師達からは言われ続けて来た一方、一般からは研究レベルや言語保存における貢献度の低さを絶えず問題にされる。アイヌ語研究にはいまだ専門の学会もなく専門の部署も日本の学術機関には存在しない。日本ではなぜ、アイヌ語研究は他の言語研究と対等に、肯定的に扱われることがないのだろうか。状況を改善していくためには、社会を変える前に、アイヌ語研究自体が一般化、精密化を進めていくしか道はないと信ずる。このような信念に基づいて本稿を草したことを最後に申し述べておく。筆者の意のあるところを了とされたい。

参考文献

- Bloomfield, Leonard (1933) *Language*. London: George Allen and Unwin.
Bugaeva, Anna and Tomomi Sato (2021) A Kuril Ainu Glossary by Captain V. M. Golovnin (1811). *International Journal of Eurasian Linguistics* 3: 171-216.
知里眞志保 (1956) 『アイヌ語入門』 東京：楡書房。
福田すず子 (1956) 「アイヌ語動詞の構造」『言語研究』 30：46-64。
服部四郎（編）(1964) 『アイヌ語方言辞典』 東京：岩波書店。
服部四郎 (1979) 『音韻論と正書法』 東京：大修館書店。
服部四郎 (1984) 『音声学』 東京：岩波書店。
Katamba, Francis (1993) *Morphology*. Basingstoke: Macmillan.
切替英雄 (2003) 『アイヌ神謡集辞典』 東京：大学書林。
高津春繁 (1966) 『ホメーロスの英雄叙事詩』 東京：岩波書店。
村山七郎 (1971) 『北千島アイヌ語』 東京：吉川弘文館。

- 中川裕 (2009) 「佐藤知己著『アイヌ語文法の基礎』大学書林」『北方人文研究』2: 107-111.
- 中川裕 (2024) 『アイヌ語広文典』東京: 白水社.
- 小川正広 (1984) 「ホメロスの詩と文字使用」『国立民族学博物館研究報告』9(3): 609-630.
- 佐藤知己 (2015) 「アイヌ語の合成語のアクセント規則とその例外について」アンナ・ブガエワ・長崎郁 (編) 『アイヌ語研究の諸問題』1-14. 札幌: 北海道出版企画センター.
- 佐藤知己 (2021a) 「アイヌ語千歳方言におけるわたり音化とわたり音挿入について」『北海道大学文学研究院紀要』163: 23-43.
- 佐藤知己 (2021b) 「アイヌ語学の諸問題」『北海道大学文学研究院紀要』165: 1-29.
- Sato Tomomi (2022) Noun incorporation. In: Anna Bugaeva (ed.) *Handbook of the Ainu language*. 549-572. Boston/Berlin: Mouton De Gruyter.
- 佐藤知己 (2023a) 「アイヌ語の動詞の結合価と3項動詞」『北方人文研究』16: 37-64.
- 佐藤知己 (2023b) 「アイヌ語の抱合と結合価」『Energeia』48: 1-24.
- Sato Tomomi (2025) Basic sentence structures in Ainu. In: Jenna Sorjonen, et al. (eds.) *Studia Orientalia* 126: *N'yng-dyuumgu, n'yng-ngafq: Festschrift for Ekaterina Gruzdeva*: 353-378.
- Spencer, Andrew (1991) *Morphological theory*. Oxford: Basil Blackwell.
- 竹村和子 (2008) 「日本語の自然なアクセントはどのように作られるか」『言語処理学会第14回年次大会発表論文集』: 424-427.
- https://www.anlp.jp/proceedings/annual_meeting/2008/pdf_dir/A3-2.pdf [2025年8月2021アクセス].

日本語の他動形容詞

加 藤 重 広

本論は、日本語において他動形容詞 (transitive adjective) と見なされる現象について、一般言語学的知見を踏まえ、他動形容詞の実相と関連する格シフトや品詞体系の捉え方を論じるものである。

1. 本トピックの背景と矛盾する特性

言語学において他動性に関わる研究は多く見られるが、その大半が他動詞 (transitive verb) に関するものであって、他動形容詞に関するものは極めて少ない。transitive は一般に言語学で「他動的」と訳されているが、本来的には「わたり」や「移行・推移」(transit) の意であって、X から Y に「移行的影響」や「わたり」が生じることを想定している。通常は、(1) (2) に見るように X が文における主語にあたり、Y が目的語に相当するので、それをつなぐ「わたり」の動詞が他動詞ということになる。「わたり」があるということは、2つの項が動詞によって結び付けられるということと同値であり、それらの項は主語・目的語と見なされるのが原則だと言える。

(1) X taps Y.

(2) X が Y をたたく。

しかし、形容詞は通常「わたり」の特性を持たないので、(3) (4) に見るように他動詞文の主語に当たる名詞句があるだけで、目的語をとることはしない。形式上は、「X が」という主語名詞句と述部からなる点で自動詞文に似ている。形容詞であることと他動性を持つということは一般に矛盾する特性であって、形容詞は通常他動的ではなく、他動的であれば形容詞ではない

10.14943/bfhhs.177.l33

という一般原則から逸脱するのが他動形容詞ということになる。

(3) This book is sad.

(4) この本が悲しい。

「自動詞」というときの「自動的」は intransitive の訳語であるが、これも in- という否定の接頭辞を伴っていることからわかるように、「わたり」のないこと、「非他動的」であることを意味しているだけで、「自動」という漢字語の分析的な意味とは必ずしも合致してはいない。「わたり」がないということも通常は動詞と直接結びつく項が1つだけ(単項)ということでもある。もちろん、以上の観察は形態統語論的なものであって、意味を考えればそれほど単純ではない。

一般に他動形容詞と言われるものは英語における(5)のような文の形容詞 fond を指して、of という倚辞を介して目的語のようなものをとっていることを根拠に言うようだ。

(5) X is fond of apples.

この場合は、of を対格標識と扱うことで、be fond of を like に相当するような他動詞的シンタグマ、厳密にいうなら形容詞を資源とする群動詞相当句と見ることはできるので、他動形容詞という概念が生じることは理解できる。

一方、日本語では対格標識としてヲ格があるものの、形態格の「を」そのものは意味格として対象格以外に場所格があり、前者は他動詞に対する目的語と認定できるが、後者は自動詞の補語と見なすべきものと本論では扱う。

(6) 自宅を出る。

(7) 自宅に着く。

(8) 国道を走る。

詳細は加藤(2006, 2013)にゆずるが、与格二にも起点と見える用法がある。ただ、生産性の低さと制約の強さを考慮してこれを除外すると、到着点を与格が、起点と経路を対格が表すことがあり、これらは移動動詞と共起する。移動動詞の典型は、動作主が移動を行う自動詞であり、この場合は、移動元＝起点・移動過程＝経路・移動先＝着点のいずれも想定できる。一方、移動他動詞では被動主が移動する事象が表示され、被動主の移動先＝着点は

項として共起できるが、移動元＝起点や移動過程＝経路は項として共起しない。

本論での課題に話を戻すと、対格のヲは、移動の自動詞の項になることはあるが、これは意味上は場所格であって目的語とは見なせないで、形式上他動性があるものとはしない。他動詞の項における対格表示は意味上対象格にあたるので目的語に相当し、形式上の他動性が認められるものとする。ここで言う他動詞の目的語は形式上認定されるものとする。問題は、形容詞と動詞を同じように扱ってよいのかという問題である。そもそも他動形容詞の研究は、英語のほかサンスクリット語などの古典語を含めて印欧語を中心になされてきたが、印欧語の多くでは形容詞は名詞と曲用体系が一致することが多く、古くから形容詞は名詞に含められる品詞範疇だったことが知られている。翻って、実際に支持されるべきかは検討を要するが、日本語では形容詞は用言の下位分類とされ、名詞ではなく、動詞に近いカテゴリーに含められてきた。例えば、Lowe (2017) はヴェーダ語・サンスクリット語・パーリ語を対象に他動形容詞や他動名詞を論じているが、そこではそもそも名詞か形容詞かを明示的に区分する必要がないという事情もある。そこで論じられている例（リグ・ヴェーダからの用例）を1つだけ引用してみよう。

- (9) *kāmī* *hi vīrāḥ sādām asya pītḡm*
 desirous.NOM.SGM for hero always it.GEN drink.ACC.SG
 ‘For the hero is always desirous of a drink of it’ (RV 2.14.1c)
 (1,1)¹

この例では冒頭の *kāmī* に名詞のグロスがついているが意味からすると形容詞相当であり、それにもかかわらず *pītḡm* が対格で現れ、まるで目的語のように見えるという例である。of にあたる要素は原文のヴェーダ語に対応する形態素がないが、訳文の *be desirous of* は (5) の *be fond of* と構成上同じなので、想定されている他動形容詞に大きなずれがないことがわかる。

¹ (1.1) は Lowe (2017) における通しの例文番号である。なお、訳文の *of* は (*of*) とされているが、これは英文では *of* が必要なものの、原文には対応する形態素が存在しないことを表しているのだろう。

日本語の形容詞が名詞よりも動詞に近いと考えても、目的語の項たりえる対格句との共起が通常起こらない点は、印欧語と同じである。つまり、形容詞は述語を構成する場合、自動詞と同じように目的語をとらないのが原則であって、これは通言語学的な一般傾向と考えることができる。目的語と共起しない原則を持つ形容詞類が目的語に相当する項と共起する場合、これは逸脱的な現象であって一般原則に背馳する、いわば矛盾するふるまいである。このような形容詞類を他動形容詞と捉えるのが通言語学的な定義ということができる。言うなれば、他動形容詞とは一般傾向と矛盾するふるまいをする、逸脱的な現象なのである。なお、本論は現時点で他動形容詞というカテゴリーを設定することは考えず、あくまでそういう現象として取り扱う。

関連する問題としては、ここで言う「形容詞類」の範囲と実質、「目的語に相当する項」の範囲と認定があり、後者は意味論的な「他動性」との関係、項の数と格シフトの記述と類型にも関わっている。日本語については、格の昇降格と項の認定という別の問題も考える必要がある。

以下では、それらについて順次論じる。

2. 形容詞類の範囲

前節で見た「形容詞類」の範囲と実質を本節で確認したい。この問題でも日本語には少々ややこしい、事前に整理しておくべき論点がある。Backhouse (2004) や Hajek (2004) では、日本語には分裂形容詞 (split adjectives) があることを論じているが、その実態は、日本語に形容詞と形容動詞があって、見かけ上2つの形容詞に分化している状況をそう捉えているに過ぎない。橋本文法や学校文法では一般に用言の下位区分として、動詞・形容詞・形容動詞の3種類を立てるやり方をとり、ここから直接形容詞分裂という考えは出て来にくいと思われる。日本語教育では、用言を動詞と形容詞とに分けて、後者をイ形容詞とナ形容詞（あるいはダ形容詞）に分けるということが教授上の便法として行われることがあったので、形容詞が分裂しているという理解につながるがあったことは推定できる。ネパールのマ

ナン語について紹介している Hildebrandt (2014) では、マナン語には通常の形容詞と動詞的な形容詞があるとしている。前者は、英語と同様に叙述する際にコピュラを要する形容詞で、後者はコピュラを要しない形容詞だという。

日本語の形容動詞は「だ」という活用語尾あるいは活用接辞が1つの語を構成する要素であり、一見するとコピュラが共起しているように見えるが、学校文法の考え方を正しく適用するとコピュラが共起している²のではなく、コピュラと同じ資源を転用した語尾を内部に装備していることになる。

そして、形容動詞を独立的な品詞カテゴリーとすることは、研究上の枠組みでは少数派であり、加藤 (2003) や三原 (2022) など³ で論じられているように、研究者ごとに名称は違っても名詞 (N) にコピュラが後続した構造で、いわゆる名詞述語文の一種と見なされることが多いようだ。管見の限りでは N が漢語の場合、本論でいう他動形容詞現象はないようだが、N が和語の場合は見られるので、ここで言う「形容詞類」には日本語の形容詞 (いわゆる語尾イを持つ、狭義の形容詞) と形容動詞 (連体形語尾にナ、終止形語尾にダを持つ、いわゆるナ形容詞) の双方が含まれることになる。形容動詞を品詞範疇として設定しない文法であれば、名詞+コピュラが連体修飾の際にナが現れるシンタグマと言ってもいいよく、この場合は、形容詞分裂は想定していないことになる。著者は品詞範疇としての形容動詞は不要だと考えている (加藤 2003, 2013, 2014) が、以下では議論と表現の単純化を優先して「形容動詞」と呼ぶ。「好きだ」や「嫌いだ」は形容動詞なので、対象格を意味する対格ヲの名詞句はとらないはずだが、「～を好き」は話しことばを中心に広く見聞きする例で、「～を好きになった」では違和感がないという人もいる⁴。

² 長野県などの東山方言では、「静かだだ」のように形容動詞のあとにコピュラが重畳したり、「うまいだ」のようにコピュラが形容詞に重畳したりするが、これは標準の語法ではないのでここでの議論からは除外する。

³ 水谷静夫や時枝誠記ほかの先行研究や研究史は加藤 (2003) を参照されたい。

⁴ ちなみに著者の言語直観では、「Bさんを好きだった」は多少違和感があり、自分では使わないというメタ認識があるが、「Bさんを好きになった」は違和感があまりなく、「Bさんのことが好きになった」のほうが自然に感じるものの、対格を許容してよいように感じる。

(10) A氏はBさん {が／を} 好き {だった／になった}。

「嫌いだ」でも(10)と同様の傾向が見られ、「いやだ」でも同様の現象が見られることがある。ただ、これらには「好く」「嫌う」「嫌がる」といった、同一の語根を持つ動詞形が存在しており、これらは他動詞であるため、その影響もあると推定される。

形容動詞の中には、漢語や近代借用語を語幹に持つ「貴重だ」「ブルーだ」なども存在するが、管見の限り、これらが目的語をとる例はない。これらは語幹になっている名詞にコピュラあるいは軽動詞の「だ・な」を付加しているが、他動詞として用いるなら「する」をつけて動詞にすればよく、わざわざ逸脱的な使い方をする合理的な理由がないからだと考えられる。形容動詞のなかには、語尾を「する」にして、動詞にも使える(加藤 2003 ほかでは両用名詞と呼ぶ)ものがあるが、「損だ」で目的語をとる使い方をするなら「損する」で目的語をとるほうがわかりやすい。「半日分のアルバイト代を損したできごと」を「半日分のアルバイト代を損なできごと」と用いる動機は見当たらない。

なお、漢語などを語幹とする動詞の場合、「する」を用いずに「だ」を使うケースは少なくない。

(11) Cさんは長大な論文を半日で5本も読了だってさ。

(12) せっかくがんばってまとめたコメントを編集でカットだよ！

しかし、「読了」「カット」は軽動詞「だ」を後接させていても、連体形「な」が成立するわけではなく、その点で形容動詞とは認められない。「読了したんだって」「カットしたんだよ」のように補うと、ノグ文など一定の条件下で軽動詞「する」を削除できると考えることも可能だ。また、動詞述語文とは言えない例でも同様の形式が見られる。

(13) 【野球の実況で】D選手は、難しいカーブをライト前ヒットだ。

「ヒットする」という動詞はあるが、「その曲がヒットする」「検索したら5件がヒットした」のようにおおむね自動詞であり、野球でも「カーブをヒットする」は正用とされない。もちろん「ヒット」を語幹とした形容動詞の用法がないものとする、これらは他動形容詞という現象とは言えない。よっ

て本論で扱う対象からは除外される。

形容動詞に他動形容詞現象が見られるとして、狭義の形容詞にも見られるのだろうか。管見の限り、「ありがとう」で以下のような例が見られるほかは、他動形容詞の現象とは言えないと本論では考える。

(14) コメントをありがとうございました。

「ありがとう」は言うまでもなく「ありがたく」のウ音便が固着した形式であり、(14)は「ございます」を省略しても成立する。

(15) コメントがありがたい。

本来は「ありがたい」という形容詞であれば(15)のように主格を用い、このままの形で主格を対格に置き換えると当然不適格になる。では、(14)は対格を主格に戻すことができるかという、対格を主格に置き換えると不適格になる。対格を無助詞のゼロにするゼロ助詞なら自然になるが、主格では成立しない。(14)は、本論で扱う他動形容詞現象の例である。興味深いのは、「X, ありがとう(ございます)」では「X,」(ゼロ助詞)も「Xを」(対格)が可能で「Xが」(主格)が不可であるが、よく似た形の「おめでとう(ございます)」では主格も対格も不可で、ゼロ助詞しか使えない⁵ということである。この点は別の機会に論じる。

本節で見た他動形容詞現象のうち(14)は対格を主格に戻せず固着した例であるが、(10)は対格と主格のあいだでゆれが見られる例だろう。このゆれは本来の主格から対格が成立する用例へと移行していくものと考えることができるが、現時点では対格に固着する変化は考えにくい。

3. 他動形容詞の目的語

前節で見たように、本論では形態論上対格標示を行い、意味論的にも対象

⁵ 厳密に言えばゼロ助詞以外に「は」や「も」も文脈上の条件を満たせば成立する余地がある。加藤(2003, 2006)ではゼロ助詞を副助詞の一種としているので、副助詞なら成立するというほうが正確かもしれない。

格と解せる名詞句について目的語と認めている。これはかなり狭く厳密な目的語の認定基準である。場所格と解釈される対格のヲは移動性のある自動詞の項として①離格, ②経路格を意味する(加藤 2006, 2013)。移動性のある他動詞では対格は対象格と解され, 目的語になり, 多重対格制約もあって場所格のヲとの共起はできない。

(16) E 部長が F さんを G 支店長から H エリア長に配置した。

例えば, (16) における「F さんを」の対格は目的語であり, 移動性のある他動詞は対象物が移動するので, F さんが人事上移動し, 動作主の E 部長は移動しない(人事なので「異動」と言ってもよいが, ここでは抽象的ではあっても移動動詞として扱っているので「移動」で一貫させる)。また, 自動詞であれば離格で対格が現れる場合でも起点格のカラしか使えない。

もう一つ目的語に見えるものとして与格がある。英語の学校文法では, いわゆる間接目的語を直接目的語のほかに立てることからもわかるように, 目的語を 2 つとる他動詞, いわゆる複他動詞 (ditransitive verb) を想定する。初級英文法ではいちいち断らないが, 間接目的語が存在するときには必ず直接目的語が存在するわけで, この点が日本語と決定的に異なる。この点は少し後に触れる。

(17) I sent him a letter of appreciation.

(18) 私は彼に感謝状を送った。

英語の場合, 代名詞でも与格と対格の曲用の形態差がないので, いずれも目的語と認定しやすい。(17) の him は to him として後置した場合をどう扱うかという問題があるが, 日本語では項は原則としていずれも倚辞を伴うので同様の問題は生じない。「彼に」が目的語かどうかは結局定義によって変わるのだから, そう扱うこともできるが, そうしないこともできる, としか言いようがない。ただ, 項であることには変わりがない。

他動性の議論でも, 多くの場合, 主語と目的語にあたるもの, Zúñiga and Kittilä (2019) などでは二項型 (bivalent) の述語に対して現れる A (動作主) と P (被動主), の二項を想定している。これは, 大槻文法 (大槻 1890, 1897) で言う単他動詞 (monotransitive verb) の主格名詞句と対格名詞句を典型と

するものであり、典型的な他動詞文を論じる場合には大きな問題は生じない。意味論的に識別される動作主と被動主という概念に(1)のXとYは合致し、それはナイーブな文法観での主語と目的語にあたる。(5)のXとapplesを動作主と被動主とするのは厳密な定義からはいささか逸脱しているが、これは意味論の問題なのであとで触れる。

もちろん、本来単項型 (monovalent) となるはずの形容詞述語を想定すれば、二項型の形容詞述語が他動形容詞に相当すると大まかな定義はできるだろう。(5)でXとapplesという2つの名詞句が項だと認めれば認定の手順は成立する。Zúñiga and Kittilä (2019)では、項と述語の関係で表1の5タイプに分けている。二項型のⅢに分類される形容詞が他動形容詞と見なせるのであれば、分類は単純であるが、実際はそれほど単純ではない。対格は使わないが、与格を使うという形容詞は少なくない。これも二項型であるが、単他動詞と同じ扱いをするべきかは検討を要する。

(19) ヤクルトは巨人に弱い。

「巨人に」を(19)から除去すると、ヤクルトという球団が無条件に「弱い」ことになってしまうが、「巨人に」があれば、巨人という球団と戦うときに限定して「弱い」ので、その条件を外せば「弱い」かどうかはわからない(「巨人以外には弱くない」という推意が得られるのは事実だが、それはあくまで語用論的な処理の結果である)。

(20) Iさんはお年寄りに親切だ。

(21) J先生はKさんに {甘い／厳しい}。

(22) この問題は私に (は) 難しい。

対象格としての意味論的成分を直感的に認定するのは難しく、正確である保証はない。与格が「に対して」に置き換え可能であることを1つの基準とすると、(20)(21)は置き換え可能であるが、(22)は置き換えられない。そもそも(22)は「には」なら自然だが、「に」だけなら自然でないことがある点でも他と異なるもので、加藤(2019)では主観分化の与格として扱われている。

問題となるのは、二項自動詞との関係である。SAE諸語では、二項自動詞

を立てる必要はなく、用語して ditransitive (複他動) に対する複自動 (diintransitive / biintransitive) という用語も見当たらない⁶。しかし、大槻文彦 (1890, 1897) では、よく知られているように、自動詞も他動詞も単複で下位区分しており、「X が」のみを項とする⁷単自動詞、「X が Z に」の2項をとる複自動詞、「X が Y を」の2項をとる単他動詞、「X が Y を Z に」の3項をとる複他動詞の四種類に分けている。しかし、SAE 諸語を想定した、一般言語学的区分では複自動詞にあたるものがないのだ。

さきに述べたように、英語などの SAE 諸語では、与格項があるときは対格項もあり、主格・対格・与格の3項で複他動詞になる。与格は倚辞 + 名詞に変えてもいいので必須ではなく、主格・対格の2項による単他動詞と同じ他動詞のカテゴリーの下位区分であり、枠組みによっては単他動詞に与格項を付加した変異として扱うこともできる。しかし、日本語では同じことができない。対格項の存在を前提として与格項が存在できるケースとは与格項が対格項と連動しているケースでもあるが、日本語の場合は、その種の連動はなく、与格項は独立して存在できる。従って、SAE 諸語にはない複自動詞が主格と与格の2項をとって文を形成できるわけである。

(23) 私は彼女に会った。

(24) L さんは私に笑いかけた。

(25) M 氏は壁にぶつかった。

ここまでの議論では、大槻文法の分類を使って (複) 自動詞として論じて来たが、もちろん主格と与格の2項動詞を一種の他動詞と扱う方法がないわけではない。この場合は2項動詞に対格項を使うものと与格項を使うものの2つの下位区分を設けることになる。この方法なら一般言語学的知見を少し修正すれば日本語の分析にも転用できる。問題はそれが論理的に適切かどうかである。言うまでもなく、効率性よりも適切性のほうが分析においては

⁶ もちろん、「2」を表す di- あるいは bi- と否定の in- という接頭辞を二重に前接させて、しかも、i が連続することにより、形態音韻的に不自然になり、成立しにくいことも関わっていると考えられる。

⁷ 大槻は当然「項」とは呼んでいない。著者の理解において項として扱うものである。

優先する。

単項型の形容詞述語についても Zúñiga and Kittilä (2019) の区分に従えば、項として被動主を想定すべきものと動作主を想定すべきものに分かれることになる。一般言語学的な区分に複自動詞にあたるものがないことは先に述べたとおりで、この枠組みをそのまま使うのであれば、「ヤクルトは(←が)巨人に弱い」(=(19))のような文で、「ヤクルト」が動作主(A)で「巨人」が被動主(P)ということになる。これは「巨人に対して、巨人と戦うと」「弱い」ということなので被動主という説明はありうるだろうが、意味論的に見ると被動性があるのは「ヤクルト」のほうだとも思えるので、単純に当てはめることには無理がある。

表 1：項数による述語タイプ⁸

#	名称	従来の区分	項		
I	Avalent (無項型)	0 項動詞	—		
II	Patientive monovalent (被動主単項型)	自動詞 (非対格)	S _p		
III	Agentive monovalent (動作主単項型)	自動詞 (非能格)	S _A		
IV	Bivalent (二項型)	単他動詞	A	P	
V	Trivalent (三項型)	複他動詞	A	G	T

主語を動作主的か被動主的かという点で区分するのは、統語構造も関わるが主に意味論的な観点からである。また先に述べたように、複自動詞を二項述語だからと言って表 1 の二項型述語に統合したり、また、その変種としたりするのは、適切ではないと考える。そのような枠組みでは複自動詞と単他

⁸ Zúñiga and Kittilä (2019) から引用者が作成したもので、「従来の区分」は引用者が追加した項目である。非対格と非能格は、正確に II と III に対応するとは言えない面がある。S_A は動作主的な主語 (agentive subject) を、S_p は被動主的な主語 (patientive subject) を指す。また、訳語も引用者による。

動詞が同じカテゴリーになり、自動詞と他動詞の区分が無視あるいは軽視されることになるからだ。

表1では二項型におけるP(=patient)が三項型ではT(=theme)となっているが、Zúñiga and Kittilä (2019)の他の箇所ではPとTはP/Tのようにまとめられているところもあり、どの程度区別されるものなのかつきまきれないところがある。G(=goal)はrecipientとされているので、sendや「送る」であれば、A sends G T.あるいは「AがTをGに送る」という用法を典型として想定しているのかもしれないが、受け取り手としてのGの意味が日本語の複自動詞の場合にははずれてしまう。既述の(23)「Xに会う」、(24)「Xに笑いかける」、(25)「Xにぶつかる」のXは、受け取り手(recipient)と解釈できそうな(24)はあるものの、多くの言語で通常他動詞目的語(=対象格)で現れることの多い(23)や(25)は必ずしもそう解釈できない。「に対して」に置き換え可能かのテストも(24)「笑いかける」はクリアするが、「会う」はクリアせず、「ぶつかる」でも自然とは言えない⁹。日本語の場合、目標物(target)や到着点(destination)を含めて受け取り手を拡張することはできるかもしれないが、それでは通言語学的な一般化からは外れてしまう。

日本語に合わせるならば、表1のBivalent(二項型)に単他動詞とは別に複自動詞を立てて、その動詞がとる項としてA(動作主)と与格項として現れるものを置くことは考えられる。与格項はG(受け取り手)ではやや齟齬があるが、広義のrecipientを設定する便法はありうるだろう。

いずれにせよ、本論では主格と与格の2項をとる動詞を自動詞と位置づける枠組みを使うので、この与格は目的語に含めない。

⁹「壁にぶつかる」と比べると「壁に対してぶつかる」には違和感があるが、これは「ぶつかる」が接触を含意しているのに対して、「に対して」は事前に目標を定めた動きを想定しており、焦点がずれるためだと思われる。「壁に対してぶつかっていく」のようにすれば、「ぶつかる」行為よりも前に焦点が当たるので違和感は薄らぐ。

4. 多重主格項の扱い

日本語が複数の主格名詞句の共起を排除しない言語であることはつとに知られているが、もちろん、無制限に共起可能なわけではなく多重主格構文¹⁰を許容する条件がある。そして、多重主格が形容詞述語をとって用いられることが、もう一つの重大な問題であり、日本語に特異な問題である。

日本語は格標示よりも主題標示が優先される言語で、主格や対格は主題標識「は」があると消されてしまう。日本語の多重主格性は(26)のような総主文でこれまでも議論されてきたが、これは三上(1960, 1969²)などで指摘されているように、(26)での主題標識の「は」の格は主格であり、(27)のように連体修飾節などの従属節にすると確認できる¹¹。

(26) 象は鼻が長い。

(27) 象が鼻が長いことは誰でも知っている。

この種の現象に関する先行研究は数多くあるが、本論では松下(1930)を参考に、「XはYが…」の総主文(「は」が主格から転じたもの)は外部主語と内部主語の主格と扱う。「長い」という(内部)述語と対応する主格名詞句を内部主語、内部主語と内部述語の全体を外部述語としてそれと対応する主格名詞句を外部主語とする。実際には、主格名詞句が3つ以上存在する例がないわけではないが、概ね二重主格と見なされる例が大多数であり、この捉

¹⁰ 通常は二重主格構文(double-nominative construction)として扱われることが多いが、「このシャツは、女物が衿が丸い」のように、格のレベルでは3つ以上の主格が想定されることがあるので、多重主格構文(multiple-nominative construction)と称している。加藤(2013)のように、形態論的に主格の標示があるかそれが主題標示に置き換えられているものを主語(subject)と見なせば、日本語に関しては多重主語構文(multiple-subject construction)と呼んでも同一の概念となる。

¹¹ もちろん単文では「は」を「が」で置き換えると不自然になるが、それは久野(1973)で言う《総記》の用法が排他性を持ち、それが成立する特定の文脈を要求するからで、いわば語用論的制約が強いことによると言える。総主文と見なされるものは(26)以外のタイプもあるが、ここでは論点が不明になることを懼れ、これ以上の変異は扱わない。

え方を循環的に適用すれば説明できるので、特段の問題はないだろう。この内部主語を形成する内部主格と外部主語を形成する外部主格は相対的な関係で決まるが、もともと主格であり、昇降格によって生じたものではない。

このほかに加藤（2013）では、「水を飲む」のように対格標示を受けていたものが「水が飲みたい」と主格標示に昇格するものについて論じているが、これを昇格主格（promoted nominative）とすれば、直接受動文で対格から主格に標示が変更されたものも同じ扱いとなる。昇格主語のうち、受動化は形容詞述語文の議論から除外されるが、加藤（2013）でいう、①難易文、②可能文、③希望文、④である文、⑤ている文は属性叙述化によって対格から主格に昇格する点で共通しているので、検討対象に含めてもよいと思われ、特に、「～にくい」「～やすい」のように形容詞との複合で述部が形成される①と、「～たい」のように形容詞型の助動詞が後接する③が、その中心になる。

加藤（2013）では主格が降格して与格になった降格与格（demoted dative）や、能動文における他動詞の目的語にあたる対格が直接受動化により主格になった昇格主格についても論じている。それぞれ（28）（29）がその例である。

（28） N にラテン語が読めるのか ← N がラテン語が読めるのか

（29） O が P に呼ばれた ← P が O を呼んだ

属性叙述化による主格への昇格によっても昇格主語は生じるが、本論ではこれらを区別する。日本語における主格の問題は本論の主たるテーマではないが、関係する範囲で整理したい。形容詞そのものに複数の主格の共起を許容するものがあることは、先に見たとおりだが、主格の特性を区分しないままに分析することは望ましくないと本論では考えるからである。主格を、その構造的特性から本論では3種類に分ける。

表2：主格の発生論的区分

[A] 非派生的主格	派生的主格	
	[B] 外部主格	[C] 昇格主格

このうち [C] の昇格主格は受動化による昇格を除外すれば、形容詞複合の

①、形容詞型助動詞の③は、形容詞述語文に準じた扱いが可能だが、②可能文・④である文・⑤ている文は属性叙述という点で形容詞述語文と意味的な特性が共通しているものの、統語形態論的には異なる点もあるので、周辺の事例として扱う。

[B] の外部主格は「鼻が長い」に対して「象が」を付加した際の「象が」が外部主格にあたる。「鼻が」が内部主格に相当するが、外部主格がある場合、当然のことながら多重主格文になる。このような多重主格文はすべてが形容詞を述語とするわけではないが、動詞述語文よりも名詞述語文とともに形容詞述語文などの属性叙述の文が多いことが既に指摘されている。

内部主格が直接述語と結びついているのに対して外部主語は述語と内部主格からなる述語句と結びつくので、結びつきは間接的で相対的に弱い。[A] の派生的でない主格とは昇格や付加によらない主格で、元来主格のまま形容詞と共起できる主格句を指している。いわゆる感情形容詞や感覚形容詞では主格が複数現れることが知られている。その多くは主格のままでなく、一方（通常は文頭に近い方）が主題化されて現れ、またそのほうが自然であるが、主題化されたものも統語特性上主格と認められるものは本論では主格として扱う。

(30) Q さんは（→が）あの注射がこわいらしい。

(31) R 氏は（→が）肩が痛いそうだ。

例えば、(31) の「こわい」はこの種の感情を持つ感情主体の「Q さん」が主格で現れることができ、(32) の「R 氏」も痛みを感じる感覚主体であり、主格で現れる。(30) の「あの注射が」は恐怖を与える主体と見ることもできるが、原因となる主体、あるいは、恐怖を感じる対象と見ることも可能だろう。「あの注射」が恐怖を与える主体なら Zúñiga and Kittilä (2019) で言う agentive な主語にあたるかもしれないが、目的語とみなす必要はないようだ。もちろん、「Q さんがあの注射をこわがっている」であれば、対格標示で目的語とすることは可能であろう。また、時枝 (1950) や久野 (1973) など主格に対象の意味を認める考えがあることは承知しているが、本論では主格標示では加藤 (2005, 2013) のスタンスを継承して、主格が対象を表すわけ

ではないものとする¹²。

また、「肩が痛い」の「肩が」は痛みを感じる部位・場所とするのが一般的だろう。「あの注射が痛い」のであれば、「注射」は場所ではなく、原因であり、痛みを与える主体とも言える。いずれも対象を表すとは言えない。これも「注射を痛がる」「肩を痛がる」とガル動詞形にすれば「こわがる」の場合と同じ扱いにすることはできるだろうが、本論では形容詞述語について論じているので、主格について対象格の意味格とは見なさない。

これらは「こわい」などの感情形容詞であれば、その感情を持つ主観者や主体とその感情が生じる原因が想定されるのは自然であり、「痛い」などの感覚形容詞も感覚を認知する主観者や主体との原因、また生起場所・部位が想定されるのは自然であろう。

5. 他動性の意味論的考察

他動性 (transitivity) という概念によって記述しようとしたものとして、よく知られているのは Hopper and Thompson (1980) であり (表 3)、これは Malchukov (2006) や Lowe (2017) でもまず言及するほど基本的な知見となっている。しかし、詳細は論じないが、批判が尠くないことも事実である。さらに角田 (1991, 2009²) では受影性、被動性 (affectedness) の段階性に着目して区分をしている。

このうち、本論で考慮すべきは参与者の項数でこれはここまでで取り上げている。他はやはり動詞を想定したものであり、形容詞に当てはまらないものが大半である。被動性は想定されるものの、それが主格項と対格項の間の被動性と同じように扱えるかという点、同じ次元で論じることは難しい。

¹² 久野 (1973) の書きぶりは形態格と意味格の違いがわかりにくい書き方になっているが、意図を汲んで対格が対象をあらわす意味と理解した。また、「対象を表すわけではない」という言い方は直截ではないが、対象を表すと考えないと論理的に説明できないわけではなく、対象を表すと考えずとも説明可能なので、記述・分析・説明の手順の経済性からあえて対象とする解釈をとらないということである。

表 3：他動性の基準¹³

項目	項目の意味	他動性との関連
参与者	動詞の事象に関わる項数	1 参与者は低く、2 参与者以上なら高い
運動性	事象での動詞の活動性	活動なら高く、非活動では低い
アспект	事象の限界性の有無	限界性があれば高く、なければ低い
瞬間性	事象が瞬間的かどうか	瞬間性があれば高く、なければ低い
意図性	行為者の意図の有無	意図性があれば高く、なければ低い
肯否	肯定か否定か	肯定なら高く、否定なら低い
叙法	事実にある叙述かどうか	叙實的なら高く、叙想的なら低い
行為者性	事象への行為者の関わり	行為者性が強ければ高く、弱ければ低い
被動性	事象で対象物の受影性	被動性が強ければ高く、弱ければ低い
個別性	個別事象性	個別性が強ければ高く、弱ければ低い

(32) S 氏は T さんを殺した。

(33) U さんは机を叩いた。

(34) V さんは腹が痛くて、動けないようだ。

(35) X 氏は娘の合格がうれしくて、飛び上がった。

(36) Y さんは私に親切だった。

他動詞の (32) (33) では、対格名詞句に影響が及ぶが、被動性が必須で明確な変化のある前者と、被動性が必須とは言えない後者と違いがある。認識の対象物や抽象的な関係や権利が及ぶ先も対格名詞句で現れるが、これらは被動性は非常に低い。多重主格文の (34) では感覚主体が対象だとすれば、「V さん」の被動性は大きい、「腹が痛い」ことは「V さん」の主観でもあり、他者が共有できるものではなく、外形的に認知できるものでもない。「動けない」ことは受影度の大きさを認定する根拠になるが、それは文脈的な情報の追加であり、絶対的なものとも言えない。同じことが多重主格文の (35)

¹³ Hopper and Thompson (1980) の掲出項目を引用者が私にまとめなおしたもの。

も当てはまる。(36)は2項をとる形容動詞文であるが、この文では影響を被る可能性があるのは与格名詞句であり、Yさんの評価に留まり、具体的な効力を及ぼす事象の内容は語用論的な推論によること、主観性が高く外形的に認知しがたい点があること、など同様の問題がある。

これらも形容詞における他動性の問題と無関係ではないが、前節までで確認したように、本論ではこれらの項を他動形容詞の目的語に相当するものとは考えない。

6. 逸脱的な項と他動形容詞

前項までに見たように、本論では形態論的な基準を優先し、目的語とすべき形態格から主格と与格を除外する。目的語とすべき形態格としては対格が残るが、対格の意味格¹⁴のうち場所格(離格・経路格)を除外した対象格のみが目的語を構成できるものとする。ただ、形容詞述語は移動性を有する述語ではないので、対格が現れたとしても場所格の意味が読み取れる用法にはならない。この点をまとめると、以下のようになる。

(37) 日本語における他動形容詞は、対格をとる形容詞・形容動詞を用いる文法現象を指す。

形容詞述語では形態格としての対格が、意味格としての場所格にはならないので、形容詞・形容動詞が対格をとった場合は対象格になることを踏まえて、簡略に記述している。これはかなり狭い基準であろう。しかし、主格や与格を含めれば、その目的語認定に別の基準が必要になり、種々雑多な用法が混在している以上、それは恣意的な基準になってしまう上に、ほとんどの形容詞類が他動形容詞としての用法を持つことになる。他動形容詞が日本語にあふれかえったとしても、それが言語事実ならばもちろん構わないわけだ

¹⁴ 加藤(2013)では、対格の意味格として「状況格」も認めているが、これは項をなさないので、除外される。他に、接続助詞の用法もあるが、格助詞の用法でないのでこれも除外する。

が、他動形容詞は逸脱的で比較的珍しい用法と理解されているので、そこまで拡張して適用するのは適切でないと考える。

以上を踏まえると、他動形容詞の例は、すでに述べたように、日本語では以下の2タイプのものに分けられる。一つは、対格の使用が固着せず、その適否に移行域(cline)があるもので、便宜上タイプⅠとする。これは以下のようなものである。

- (38) 私はZさん {が／を} 好きだった。
- (39) 私はZさん {が／を} 嫌いになった。
- (40) そんな生活 {が／を} いやになって…
- (41) そういう状況 {が／を} うんざりで…

これらは形容動詞が述語になっているので、規範的には主格を取るべきであるが、対格を用いることもある。著者は(38)(40)(41)で対格は使わないが、(39)では対格にそれほど抵抗がなく、主格ではいわゆる総記の解釈が前面に出て排他性が感じられるのに対して、対格では排他性があまり感じられないこともあり、状況に応じて使い分けがあるように思う。

もう一つのタイプを便宜上タイプⅡと呼ぶことにすると、これは移行域を持たず、(42)のように対格の使用が固着しているものである。

- (42) 貴重なコメント { * が／を／ ϕ^{15} ／も } ありがとう。
- (43) 貴重なコメント { が／* を } ありがたい。

既に第2節で述べた通り、形容詞の「ありがたい」は通常の形容詞同様、主格のみをとり、対格はとれない。しかし、「ありがとう(ございます)」は逆で、対格を用いるのが普通で主格は使えない。ただし、副助詞の「も」やゼロ助詞は使える。

この言語事実は「ありがとう」が既に通常の形容詞とは異なる統語特性を獲得していることを意味している。感謝の意を伝える表現として固定した

¹⁵ ϕ はゼロ助詞を表し、無助詞の状態を意味する(加藤 2003 による)。ゼロ助詞は「も」「は」とともに副助詞に含められる。(42) で「は」を使うことも不可能ではないが、限定の用法に解される。

「ありがとう」は、phatic communion（交感機能）を有する交感発話であることが関わっていると推定されるが、同様の交感発話「ごめんなさい」「すみません」では対格が現れることはあまりないようだ。「ありがとう」を含む交感発話では特殊な統語特性を持っているが故に、通常の形容詞のように、主格をとることはできない。(44)は「私が」があることで不適格になる。

(44) * 私が長きにわたるご厚意をありがとうございます。

一方で、通常の形容詞では2項のうち一方が単文では主題化されるのが普通だが、主格の共起は可能である。分類上は多重主格文となる。

(45) 私はその配慮がありがたい。／わたしがその配慮がありがたいのは…

タイプⅠは2項のうち的一方が対格になりうるものである。

7. 結論と課題

本論で他動形容詞（transitive adjective）と扱うものは対格をとる形容詞・形容動詞である。他動形容詞には以下のように2つのタイプがある。

表 4：他動形容詞の下位区分

他動形容詞 タイプⅠ	他動形容詞 タイプⅡ
多重主格の一方の項が対格で現れることのある形容詞・形容動詞	形容詞・形容動詞に由来する形式が対格項を1つのみとするもの

タイプⅡは「ありがとう」しか用例がないので、逸脱性が固着したという点でも特殊なものとして見てよいだろう。

タイプⅠは、一方の主格が対格に交替可能なものであるが、対格交替の受容度は段階的な移行域を有している。例も多く、こちらを他動形容詞とするべきものの典型と考えるべきだろう。このタイプは、形容詞と同じ語根の動詞形（ガルという接尾辞をつけるものも、ガル形でない動詞もある）が存在するものが多いようである。「好きだ」「嫌いだ」「いやだ」はそれぞれ「好く」

「嫌う」「いやがる」などがある。これらの動詞形は他動詞なので、対格が当然現れうる。「私はZさんをきらっている」が成立する以上、「きらっている」と「きらいだ」ということが意味的に近ければ、区別が曖昧になる可能性はあるだろう。しかしながら、「楽しむ」「悲しむ」「うれしがる」などであっても、「～を楽しむ」「～を悲しい」「～をうれしい」が成立しているとは言えないので、動詞形の存在がどの程度関与しているのかは現時点で明確に推定できない。

この種の他動形容詞は、近年の言語変化によって生じたものとも思われるので、社会言語学的な研究も必要だと考えている。

参考文献

- 大槻文彦（1890）『語法指南』大槻文彦，東京：小林新兵衛（勉誠社復刊版，1996）
- 大槻文彦（1897）『廣日本文典』三木佐助：大阪ほか
- 加藤重広（2003）『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房
- 加藤重広（2005）「基幹格としての「が」とその特性」『富山大学人文学部紀要』42，11-22
- 加藤重広（2006）「対象格と場所格の連続性 ―日本語格助詞試論（2）―」『北海道大学大学院文学研究科紀要』118，135-182
- 加藤重広（2013）『日本語統語特性論』北海道大学出版会
- 加藤重広（2014）「形容動詞から見る品詞体系」『日本語文法』15-2 日本語文法学会，48-64
- 加藤重広（2019）「日本語形容詞文と主観分化」澤田治美・仁田義雄・山梨正明（編）『場面と主体性・主観性』ひつじ書房，295-315
- 久野暲（1973）『日本文法研究』大修館書店
- 時枝誠記（1950）『日本文法 口語篇』岩波書店
- 角田太作（1991，2009²）『世界の言語と日本語：言語類型論から見た日本語』くろしお出版
- 三上章（1960，1969²）『象は鼻が長い』（1960年版の増補改訂，2002年新装版）くろしお出版
- 三原健一（2022）『日本語構文大全1：アスペクトとその周辺』くろしお出版
- Backhouse, Anthony E. (2004) Inflected and Uninflected Adjectives in Japanese, In: Dixon, R. M. W. and Aikhenvald, Alexandra Y. (eds.) *Adjective Classes: A cross-linguistic typology*, Oxford: Oxford University Press, 50-73
- Hajek, John. (2004) Adjective classes, In: Dixon and Aikhenvald (eds.) *Adjective Classes: A cross-linguistic typology*, Oxford: OUP, 348-362

- Hildebrandt, Kristine (2014) Manange, In: Genetti, Carol (ed.) *How Languages Work*, Cambridge: CUP, 404-423
- Hopper, Paul J. and Sandra A. Thompson (1980) Transitivity in Grammar and Discourse, *Language* 56(2), 251-299
- Lowe, John J. (2017) *Transitive nouns and adjectives*, Oxford: Oxford University Press
- Malchukov, Andrej (2006) Transitivity parameters and transitivity alternations, In: Kulikov, L., Malchukov A., and de Steart, P. (eds) *Case, Valency and Transitivity*, Amsterdam: John Benjamins, 329-357
- Zúñiga, Fernando and Seppo Kittilä (2019) *Grammatical Voice*, Cambridge: Cambridge University Press

大阪大学外国学図書館蔵「とりかへはやの物語」(第二冊)
翻刻・その2

小 林 理 正

—

本稿は、前稿「大阪大学外国学図書館蔵「とりかへはやの物語」(第一冊) 翻刻・その1」(「北海道大学文学研究院紀要」一七六号、二〇二五年七月)につづき、同本・第二冊、すなわち『とりかへはや』巻二に相当する巻の翻刻を行うものである。略書誌および凡例は前稿に記載のとおりで、そちらを参照されたい。

【翻刻】

とりかへはやの物語 二の巻(外題) 表紙

とりかへはやの物語 二の巻「(内題)」扉

【二】

よし野の山の峯の雪おほつかなからぬほとに／ふみならし給ふ御うらみさへとくるよなきほとなから／月日もはかなくて過行まゝに女君の御うふやのほと(屋)にも成にけりおそろしくあやうきことにおほしさはきて／ひまなき御ときやうすほう大殿にもあやしなから人目／例ならず見せしとそへはしめられたる御いのりとも殿の／うちひまなきまでこちたきしるしにやかねてより／はれくしからすのみなやみわたり給ひしをいと、／たひらかにをかしけなるをんなにて生れ給ひぬるをおほし／つるほいのことく行すゑかみなく思ひやらるゝさまにて／おはするをいみしき事にとゝおほしよろこひ御うふやの／きしき有さまかきりあることに事をそへいそきさはき／給ふさまことはりにも過たり

(1丁オーウ)

【三】

大殿よりも御ゆとのゝことなと／まておほしやりたるさまこちたきをかひくしう／まちとりはやし給ふにすへてたかふ所なくたゝ宮の／宰相なるちこの御かたちなるにされはよとうち見るに／むねはつふれてうとき人にたにあらて

むかしよりへた／つる事なくかたへにまつはれたる人にしもいかにあやし／ともをこかましとも思ふらんとはつかしく心うきに／むねいたきまで思ひあまりこもちの君いみしかりつる／ことのなこりわたなとうちかつき所せけなるにくゝみふせ／られてね給へるにさしかゝりてものけ給はるとある声に／うちおとろきて見あけ給へれたゝなる時たにいみ／しうはつかしけにおほろけの人と見えにくきをまい／て思ふ心ありうちほゝゑみてこれはいかゝ御らんする

中納言

この世には人のかたみのおもかけを我身にそへて哀とや見ん

とのたまへるはつかしけさに何事かはいはれ給はんかほ／ひきいれ給へるもことはりなりやいてやさはれかくて有／はつへき身ならはこそ世の人の見思はん言の葉を／きゝいれられ奉るもあいなしすへて我身のよつかぬ／おこたりのみこそ思ふにもいふにも尽せぬこゝちすれと／泪さへおつるをさはかりもてさはかるゝにゆゝしと見る人／もこそとわつらはしければ立のきぬるなこりもをんなの／御心のうちそいとくるしうきえぬはかりなれと人はいかてか／おもひしらんひとつによるこひて殿うへ御ゆとの大将／とのゝうへむかへゆなとめてさはかるゝに中納言の御あり／さまのあまりすさましうと目とゝむる人もあれと人／からのあまり思ひすましさまあしからすもてしつめ／給へるけなめりとぞ見なしける

(1丁ウゝ2丁ウ)

【頭注】

○この世には／子をかねたり

【三】

七日の夜大將殿の御うふ／やしなひにてかந்தちめ殿上人残りなくまゐりつとひ／たるに宮の宰相のみそいたはるこ
と有てまゐらぬいか／にと人しれす思ひまとはれし事を平らかにねんし／なしても人のうへにうちきゝてはるかにい
ふせきにおほし／あまり左衛門かつほねにおはしけりかはかりの契りをおほし／しらぬにはあらしたゝこよひ夢はか
りとせめまとひ給ふ／をいとわりなきこと、思へといと心くるしきにのほりて見れば／人／＼は皆いてゐたりおとな
しき人はたいはん所の／かたにてとかうことおきておほうへのろくなと見給ふ／事ともありて我御かたにおはしなと
してこもちの／御方中／＼こよひゆてなとして人すくなにてふし／給へり中／＼さもありぬへきまきれかなと見て御
との／あふらなととかくまきはしていれてけり女君いと／折あしとおほしなからあなかなりけるちきりの哀に／
のかるへくもあらさりつるに心ならずもたゝ涙そさき／たちけるいとくらくあらぬほかけにいとさゝやかにほそう／
をかしけなる人の色はくまなく白きにしろききぬ／ともにうつもれてかしらに菊の上おほえてわた／引ちらされたり
こちたく長きかみをひきゆひてうち／やりたるなとかくてこそまことにをかしう見まほし／けれと思ふにおほかたは
かほりみちいみしうなつかし／けなりよろつをかきくつしさはかりくまなく色めか／しき色このみの深くあはれと心
にしめらんことゝも尽／し給ふことのはけしきなにの岩木もなひきつへきに／女君も心つよからすうち泣いていみしう
あはれけなる／けしき^氣にいとゝ立わかるへき空もなし^外には中納言／ひやうしとりていせの海うたふなる声すくれて
おもしろう／きこゆるをあやしかはかりの人を心にまかせて見つゝ／なとてうとかりけんさはかりのかたちのほひ
やかに／たをやきをかしきにはたかひていみしうものまめやか／にあやしきまでもておさめてい^いたうものを思ひ
／みたれたるさまのつねにあるはいかはかりの事を／思ひしめて外にうつらふ心のなからんとゆかしき／ことそかき

りなきや

(2丁ウゝ4丁オ)

【四】

またこともはてぬに中納言きぬとを／人にぬきかけていと寒かりければしのひてきぬ着かふ／とてまきれ入給へるに帳のうちにあきれまとひ／さはくけし⁽³⁸⁾きのあやしさにさしのそき給へれはおき／かへる人は帳より^外に出たるへしいたくさはきて扇／たゝうかみなとおとしたなり女君いみしうおほし／いりてかくさんの御心もつかすやをらよりて扇の枕／かみにおちたるをとし火のもとによりて見れは／赤きかみに竹に雪のふりたるなどかきたるかぬり／ほねにはりたるにうらのかたに心はへあることゝも手／ならひすさひたるその人のなりけりされはよとおもふに／かくまされんとてこぬにこそ有けれと思ふにいみしう／ねたかるへきことのさまなれとさしもおほえす男は／さこそあらめ女はしもいとふかくおはせぬをりといひ／なから今はしめたる事ならねはなかちの人も／しらぬやうもなかりつらんかうなとせうそこしけんものを／かゝるほうちとけいれ給ひつらんはおほろけにおほ／すにはあらぬなめりか人の心さしにまかせて／うれしとは思ひなかなま心おとりせぬやうはあらし／かしいとはつかしき人をかつほうち思ふらんかし／のとかに我なきひまゝも多かるものをかはかり／うちとけ給へるほどのいみしうさはかしうの、しり／たる折しも見る人も有つらん人目こそ我ため人の／ためいみしういとほしけれいかにすへき世にかあらん／さりとて此わたりにかきたえなんも人きゝいとかる／し／しざりとてかくのみかたみに人もつゝむましめるに／しらすかほにてすくさん事もいと心なき事に思ひ／みたれてあそひやなにやかやとあれといたうもて／はやさす此うふやのほと過ぬれは例のよし野山に／思ひ入れてそよろつおほしなくさめけるそのほと／事ともゝいとくた／しけれ

はさのみかきつゝけんやは／

(4丁オ～5丁ウ)

【頭注】

○その人／宰相とさとり給ふ也

【五】

宮の宰相はしのふる道のあふことかたきおもひに／なけきしつみつゝもこれは心をかはしをり／／すぐ／さぬゆきあひに心をなくさみて例のくせはこれは／かきりなけれどひとつことにてのみやは有へきにあらず／中納言のもりきかん所もいとかたはらいたし猶せん／よう殿の内侍の督はしもかきりなくをかしうて人に／心おかるゝふるまひは思ひのとめられけんかしと猶思ひ／なされてまた立かへり宰相の君といふ人をなく／／かたらひつくしていかなるまきれにか有けん御もの／いみかたうてなし壺にもまうのほり給はぬ夜入にけり／

(5丁ウ～6丁オ)

【頭注】

○例のくせ／好色也

【六】

かんの君浅ましういみしとおほすかにももおほえ／給はすさはいとつき／しく心ふかく引つゝみて／うこきをたにし給ふへくもあらずなく／うらみ／わひて明ぬれはいてすなりぬめつらかにかたみにわり／なしとおほせといふかたなくてかたき御ものいみに／ことつけて帳のかたひらおろしまはしもやのみすも／まゐりわたしなとしてしも

なる人うへにもあけす／などして心しりの人ふたりはかりそわりなくおもひ／まとふにをとこは名たかくいはれ給ふ御かたちのゆか／しくいみしとき、思ふ御ありさまなれは見奉らんと／思ふにたゝ今はよろつわすれたりそはいとちひさくて／あたり所おはせねとくせと見ゆへくもあらず御くしは／糸をよりかけたるやうにゆるらかにこちたうてあなち／にても見つる御かほはた、中納言の今すこしあてに／かほりすみたるけしきそひて心にくゝなまめきまされり／あちきなく心をつくす中納言の女君こそあてにをか／しけにこまかになつかしうたけなる事そ似るもの／なき此御有さまはにほひそめてたく目もあやなるひかりそ／こよなかりけるかしと見るに心きもゝつきはてゝうらみ／わふるにおほかたはいみしうなほ／とあてになまめか／しうあゑかなるけしきなから更にたはみなひくへう／もあらす心をまとはし涙をつくしてその日も／くれ其夜も明ぬへきにおほしわひかんの君もいみはて／ぬれは殿もまゐり給ひ中納言もおはしなんをかくて／のみいとわりなかるへきをまことにふかき御心ならば志賀の／うらをおほいていて給ひなはいかにうれしからんといひ出／給へる聲のわりなくあいきやうつきたるほともたゝ中納言／なりけりめつらしういみしきにさへきゝまとひいとゝ／いつへきこゝちもせず／

宰相

のちにとて何をたのみにちきりてかかくてはいてん山のはの月めつらかなるわさかなともいひやらす／

内侍のかみ

志賀の浦とたのむることをなくさみてのちもあふみと思はましやは

わか君よしみたまへとそうつくしうのたまふにあやにく／ならんもわりなくてたましひのかきりとゝめおきてからの／かきりなからいてぬ

(6丁オ―7丁ウ)

【七】

その後かきたえ御ふみの返り事／もなく雲井にもてはなれ給へるにすかしたされ／奉りしことのねたく悲しくやしきにまた此比は／ほれまとひてもものゝひまもやとうちにのみさふらへは／中納言のまゐり給ふを見るに露もたかぬかほつきの／かれはあてになまめかしう心にくきけしまさり／これははな／といまめきてこほるはかりのあいきやうそ／すゝみ給ふらんかしとも見るにむねつふれて思はん處も／しのはれすほろ／と泪のこほるゝを中納言も／いとあやしとおほしたれはいはけなくよりへたてなく／みなれそなれて今はかくしもあはれに悲しさのやる／かたなきにみたりこゝちのうちにはへくるしうのみなり／まさればなからふましきなめりと思ふにつけてみたれ／まされば心よはくめゝしきやうに侍るそやとおしのこふ／誰もちとせの松ならねとおくれさきたつすゑの露の／ほとこそ哀なるへけれといひても心のうちにはいかに／我ををこかましとも見思ふらんとはしたなれとなつ／かしううちかたらふ

(7丁ウ～8丁オ)

【頭注】

「すゑの露の」―引哥／○末の露のものと雫やよの中のおくれさきたつためしなるらん

【八】

かくのみ思ひわひてひとつ心に哀を／しるかたとてもかたみに心のみこそかよへわりなき人目の／関をあなかに／はゝからす見きゝついたらんことも／なのめならしいとほしうはつかしかるへければかたみに／いみしうつゝみ給ふほとにあひ見ることは夢よりも／けにいとほかなくかたし今ひとかたはたすかし出され／にし後今はいよくもては

なれつれなきにまことに／枕より跡より恋のせめくるこゝちして^(池)ひたり右の／袖をぬらしわひつゝ、かた／＼のかたみ
と中納言のいと／見まほしかりければすゝろなるやうなりともいかゝはせんと／おもひておはしたれはいてさせ給ひ
ぬとてなし壺の／かたを見いれてあゆみすゝみてはいらまほしけれとかひ／なければうちなけきていつち出給へるそ
と問へは大殿／におはすときこゆれはそなたさまにおはしたり

(8丁オ―9丁オ)

【九】

大かた／にはしのひて例の中納言のかたなる西の對に忍ひ／やかに入給へれはいとあつき日にてうちとけときちらし
て／ゐたりけり見つけていとふ^(不)ひんにむ^(無)らいにて侍るにとて／にけ入給ふにあか君たゝさてといふにきかねは女もな
き所／なれは心やすくつゝきて入たれはまことは見くるしうと／うち笑ひてついぬみたりこゝちのあしきにたい
めんの／久しくなるはいみしう恋しく心ほそければわざと／たつねまゐりつることゝうらむれはわりなしやなめけな
る／にといふをおのれもくるしきにさて侍らんするそとてさうそく／とけはさうはよかなりとてゐたりすゝしきかた
にひるの／おまししきてうちやすみてうちはせさせて物かたりなと／するに中納言のくれなゐのすゝしのはかまに白
きすゝし／のひとへ着てうちとけたるかたちのあつきにいとゝ宮は／にほひまさりてつねよりもはな／＼とめてたき
をはしめ／手つき身なりはかまのこしひきゆはれてけさやかにすき／たる色の白きなどは雪をまろかしたらんやうに
／白うめてたくをかしけになるさまの似るものなくうつくし／きをあないみしかゝる女の又あらん時わかいかはかり
心／をつくしまとはんと見るにいみしうものおもはしうて／みたれよりてふしたるをあつさにてうるさかれときかす
／

(9丁オ―ウ)

【頭注】

「枕より跡より」―引哥／○枕よりあとより戀のせめくれはせんかたなみそとこなかにをる

【一〇】

物かたりなとして暮ぬれは風す、しくうち吹秋／來にけるけしききことにおほゆるにいとおこすへくも／あらず内侍のかみの御かたにも露の御せうそこつた／ふる人もなくこ、らのとし比の思ひむなしく成なは／我身の跡なくなりぬへきよしをいひつゝ、けてうらむる／さまのいみしう哀なるに此わたりにもかくそいひけんかし／けに女にて心よはくなひかてはえあるましくもあるかな／さてもうしろめたのわさやしのひてもさはかり日比心に／なひかしはて、はそれをもたなきことに思ひなきてあひ／もあはぬ恋のひとつにてもあらず又かくそへておもひ／いふよいかにひまなき心のうちならんとくるしき心もさま／／あつかはるゝにしのひかたくて／

中納言

ひとつにもあらしなさてもくらふるにあひての戀とあはぬなけきと

うちほゝゑみたるけしききにてまきはすけはひなといと／すくよかにおしはなちて見るめてたさはものにもあら／さりけり身にちかくうちそひてすくよかならすみたれ／たるなつかしさにさらにあひての戀もあはぬおもひも／皆なくさみぬるこゝちして思はしういみしきにいと／ほしさもさしおかれていとゝかきいたきよせられて／

宰相

くらふるにいつれもみなそわすれぬる君に見なるゝほとん心は

ともいひやらすうるさければそまたのもしけなかなりたれ／にもはなれぬかたみとしもおほさるらんと起るをさらに／おこさすまことはあなもののくるほし殿のおまへにのたまふ／ことありつれといみしうあつかりつれはうちやすみ侍

り／にしいそきたちてまゐらねはあやしとおほすらんまつ／まゐりてこんとて起るをいかにおほゆるにかあやにくに
／引わかるへき心ちもせずあか君とつとらへてわりなく／みたる、をこはいかにうつし心はおはせぬかとあはめい
へと／き、もいれすさはいへとけたかくもてなしすくよかなる見る／目こそ男なれとりこめられてはせんかたなく心
よはきに／こはいかにしつることそと人わろく涙さへおつるにさても／めつらかに浅ましくとは思ひながら哀に悲し
き事かた／／の思ひをひとつにかきあはせつるこ、ちしてあやし／など思ひとかめられんもことのよろしき時の事
なりけり／

(10丁オ―11丁ウ)

【二】

残るくまなく見つくしつと思ふにかはかり心にしみて／おほゆることのなかりつるかなとおほゆるそ心まとひの／ひ
とつなるにくらされて浅ましかりけるなとおもひ／わかぬけしきなるを中納言はいかに思ふらんと悲しう／世にな
からへてつひに我身のうきを人に見えしられ／ぬるよと涙とまらぬけしきのうつくしう哀なる事ぞ／似るものなきや
われもなく／今はかた時もはなれても／えあるましきをいか、すへきといひわふるに夜もあけ／ぬれとおきいつへ
きけしきもなし今はいひはした／なめても我身のよつかぬ有さまを見しられぬれば／たけかるへきやうもなし心をあ
らたて、は浅ましき世／かたりにさるへき人とうちいて、もいか、はせんよし野の／宮のたまひしやうにこれも此
世のことならすさるへき／ちきりにこそはありけめと思ひなるにいとめてはなれ／かたければあはれけに人目のいと
れいなきやうなるを／おなし心に相おほして人目見くるしからすもてなし／給は、なんまことに深き御心とはしるへ
き世にうもれ人／しけうなとおほすへき身ならねはいつも／さりけ／なくてかはかりのたいめんはかたかるへき

にもあらずといと／なつかしけにかたらひなくさめていたすもけにさる事と／おもへとたゝかた時もはなるへき心地
もせねはおき別れん／ことのわひしうおほゆれはかへす／ちかひちきりて／からうして出ぬるなこりも夢のこゝち
してなそや／世にきえやしなまし此人に出ましらふもはつかしう／淺ましうもあへれいかにと思ひわつらへと殿うへ
のしはし／も御らんせぬをはいみしきものにおほしたるをと思ふ／にそせて引とゝめらるゝ心地とする

(11丁ウゝ12丁ウ)

【一二】

例のまつうち／ゑみてかきりなき御けしきにうちまほり給ひてこよひは／こゝにものせられつるか宰相の中将のふみ
のこと問ふへき／事ありとてわざとまうて來たりつれはときこえても／むねうちつふる右の大とのゝうちにいみしう
思ひなける／なりや猶人のうらみなくもてなされよとのたまふもかたはら／いたきに人の御うらみ有へきもてなし
ありとも思ひ給へぬ／はとこたへ給ふもことはりなり御まへにて御たいなとまあり／ていて給ふほとにそ宰相のふみ

／
いかにせんたゝいまの間の戀しさにしぬはかりにもまとはるゝ哉

くれさらんにあか君／とそあるうけひき返りことせさらん／も我身いとあやしかるへければ例のすく／しううち
／なきて中納言／

人毎にしぬはかりとはきゝつるもなかきは君かいのちとそ見る

とこと更にかきたる筆のたちとかきさま目もおよはすそ／けさはいと見なざるゝや此くれのあふせをいかにともかゝ

ぬは／いなとやといとわひしければ又たちかへり／

すてはてんいのちはとてもいま更にまたかはかりのものは思はし

右の大殿におはしぬるにそもちてまゐれるいとうるさ／けれと心をやふらしと思ふはかりに／

まして思へ世にたくひなき身のうさになけきみたる、ほとのを

けにとまちとりほろ／＼といと、なかる

(12丁ウ～13丁ウ)

【二三】

すなはち右の大殿／におはしたれと中納言いと人目あやしかるへきにいて、たに／あひなはのかれやらんやうなしと思ふかいとむつかしうる／さければひるよりみたりこ、ちくるしうてえたいめん給はらぬ／かしこまりはこと更にまゐりてなんといとすくよかにいひ／出たりうらめしう悲しきに人目もえつ、みあへすきこえ／さすへきことありてなん猶このさうしくちにさし出させ／給へとのたまへとよろしからんにはいかてかおはしまいたらん／にみつからきこえさせぬやうは侍らんみたりむねいとふかく／におこりて侍るほとなれはといてすなりぬるか悲しう／わひしきにわりなくうち忍ひて哀しる人ももろとも／ならんかしと思ひやらる、に此わたりはかた／＼いとたち／はなるへきかたなきふるさとなれと人目あやしうなりぬへ／ければたちかへるこ、ちもあるにもあらずなけきあかし／つ、

(13丁ウ～14丁オ)

【一四】

中納言もおもくましらひて此人に見えんことのまは／ゆさにみたりこ、ちにことつけてとにもたち出給はねは／宰相の中將日々にたちかへりうらみわひいかに／ととひ／來つゝもかひなくてのみかへるこ、ちいとわひしかりけり／からうしてうちへまゐり給ふとき、給ひて心もさはき／てあり／てうち見給ふこ、ちはとし比もかたらひつく／せとゆきあはさらん人を見つけたらんこ、ちしてこゝろ／まとひのするなかに中納言もうち見あはせてけしき／ことにかほあかみていみしうもてしつめてものとほく／すくよかにてなれよるへくもあらぬによそに見る心地／猶いみしう心もとなくわひし

(14丁オウウ)

【一五】

御まへにめしありて／まゐりたればちかくめしよせて例の内侍のかみの／御事なりけりうちまもり御らんす中納言のかたちの／いみしうにほひやかに見まほしきを御らんしてかんの／君のいとよく似たりとき、けにこれか髪なかくてけさうし／ひたひかみ長やかにかゝりたらんは天女のあまくたり／たらんもうるはしうこと／しからぬへしこれはけにそ／あいきやうつきはなやかなるさまはならふ人あらしを／などおほしやるに更に御らんせてはあるましくわり／なき御こ、ちせさせ給ひけりけちかくならしては宰相／にこりにたればまめやかにかしこまりていかにもよの／つねのありさまを思ひはなれたるさまをすくよかにそう／してさふらふかあくよなく御らんせまほしければ／むけにいたさせ給はぬを宰相はわかやうに御らんしつけ／たらん時例なきさまにても御よこめあらしと思ひよるに／いつも御らんしつけてはかくのみかたらひなつさはせ給ふと／見しかと日比はなにもと思ひと、められさりしをうしろ／め

たくむねのみつふれてしつ心なし

(14丁ウゝ15丁ウ)

【一六】

からうして御せん／をたち出たれはまちうけて例のやすみ所にする所に／つれてゆくをせめてもえひきもはなれずも
ろとも／に御とのみなとやうにてと、まりぬ此君たちのさふ／らひ給ふ時は殿上人などといと心におもひて／と
のる所につとひあつまるに宵のほとはものさは／かしうむつかしければこまやかなるものかたりのやうにて／いたく
たれをも見いれすなりぬれはとかくゆきわかれぬる／ほとに泣うらみ給ふさまいみしう哀なり人目もいと／あやしか
るへしわか君やまことにあひおほさはいとかく／いちしるくなもてなし給ひそみるめのかたくゆきあふせの／有まし
きことこそかやうにはおほさめ明くれかくさし／むかひ御らんせらるゝにはなにのめつらしきふしにかさも／おほさ
るへきたゝよつかぬをこかましき身の有さまを／こと更にもてかろめ給ふへきなめりとなん思へはいとなん／心うき
とむかひ火つくりてゑんすれはかうのたまふいと心／うくわひしく中／よのつねにあふせかたからんよりは／やる
せなくたゝあやうく悲しきものをかくて見奉るにも／おしはなちもてすくよけ給へるを見るこそ心まとひの何／しも
たとふへきかたなきとてわりなきけしきなれは／けに哀ならぬにはあらねとさりとてかくのみまとはしたて／られて
のみもいとあやしうよつかぬ身の有さまあら／はれぬへければ猶人目見くるしからぬほとにをと契るも／いとたへか
たきことに思ひまとひたりしのひわたりの／事をほのめかしいて、けしきはみなしり侍りにしかと／なにとて我身は
例のやうならてたれをかあやめかほ／ならんと思ひ侍りしかはたゝほれ／しきやうにて／すき侍るをさるへからん
時／はいとほしけなるけしきも／なくさめさせ給へといひ出たるにいみしういとほしけれと／わつらはしき思ひま

しらねは心やすく隔ありては見え／しと思へははしめより有しさまをくはしうかたりて／それに心なくさむましきよしをいふいてあな心うたくひ／なけなりしけしきをかくいふにこれこそは月草の／うつろひやすき心なめれと見るに哀と思はんかきりは／うちほのめかしいふへきにもあらさめり又思ひうつ／ろふかたあらん時はめつらかなることの有しやといひいて／んと思ふにいとうしろめたうかゝる人にしものかれぬ／ちきりのありけるよと思ふもいと心うし

(15丁ウー17丁オ)

【頭注】

○むかひ火つくりて／かなたよりうらむるをまたこなたよりもものする事也

【二七】

かうのみ／しつゝうちにもいつくにも身をさらぬかけのことく／たちそひたれとまことに思ふ心のゆくはかりのあふせ／はいとかたくのみもてなしつゝおほかたはいとなつかしう／うちかたらひ相見るほとはあやしかりける身のえさらす／のかれさりけるちきりを思ひしりいみしうなひきながら／たちはなれたちぬれはさはいへと心にまかせつへきゆき／あひをさらに心やすくもあらずわりなくありかたう／もてなすもいとわひしう成まさるに思ひわつらひ／しのふる人になと時／はいひすゝめて我はしらす／かほにていとうさりぬへきひまをつくり出てあひ／見るけにいとめつらしうあはれにいみしき心さし／これこそはよのつねのことゝ思へと猶中納言になかは／すきはわけてける心なれは例のことにおほえなりにたり／心よはくせめてもてはなれたるさま／のこのみまさ／りてわりなけれとかれにさしはなれたるほと心なくさめに／はたこと人を見るへきこゝちもせずこれはそのまきはし／はかりのむ

つひにや哀になつかしういまはおほかたの／人目はかりをこそつゝめ、中納言のき、やつけんのおそ／ろしきかたはう
せてありしよりもしけううちほの／めきわたるに女君もこよなく見なれにたる心地して／いとよくなひき哀なるもつ
らき人はまつむね／つふれておほえけり

(17丁オ～18丁オ)

【一八】

中納言此けしきはみなへたて／なく見き、しり給へればあやしの事ともやとをかしう／もにつかすとうちなけかれ
つゝ、いまはたまいて女君に／見き、しるけしきはかりも見せずいつまてかはと思へと／いとなつかしううちかたらひ
て例の月ことのおこること／のあるによりめのとの家の六条わたりなるにはひかくれ／てもなし給ふに宰相は尋ね來
にけるものか間ちかき／柴垣のもとに立かくれて見れはうちしくれつゝ、／くもりくらしたるゆふへの空のけしきあは
れなるを／すたれ巻あけてくれなぬにうす色のからあやかさねて／なかめいてたるゆふはへつねよりもくまなくは
れ／と見え／てつらつえつきたるかひなつきなともものをみかきたるやう／にて泪おしのこひて／

中納言
しくれするゆふへの空のけしきにもおとらすぬる、我袂かな

いくよしもあらし我身にとひとりこちつゝ、なかめたるうる／はしさ絵にかくとも筆およふへくもあらすまして宰相／
は心まとひまさりてふとよりくるまゝに／

宰相
かきくらし泪しくれにそほちつゝ、たつねさりせはあひ見ましやは

思ひかけぬにおとろかるれとをりはたあはれなれは／

中納言
身ひとつにしくるゝ空となかめつゝ、まつとはいはて袖そぬれぬる

けしきをたにしられてはひかくれひとりなめ給ひける／ほとつらさをいひやらすかうのみつらき御心なども更に
／えあるまじうなん思ひなりゆくといひつくしつ、いと心／やすき所なれはうちかさねてふしよろつになきみ笑ひみ
／いひつくすことのはまねひやらんかたなし
(18丁オ―19丁オ)

【頭注】

「いくよしもあらし」―引哥／○いくよしもあらし我身をなそもかくあまのかるもにおもひみたる、

【一九】

明るもしらす／もろともにおきゐつ、見るにちかつくへくもあらずあさやかに／もてなしすぐよかなることこそを、しかり
りけれどもたれたちて／うちなひきとけたるもてなしはすへてたを／となつ／かしう哀けに心くるしうらうたきさま
そかきりなきや／例の人は心ならぬなきむすほ、れなからうちとけぬ／とても猶よのつねなりけりまことに我も人
も見ならひ／たる人の引かへ心くるしうにほひやかにうちなひきたは／ふれもするにけなつかしうやはらかにとけた
るもてなし／はたいはんかたなくこれをいたして、よそに見る時も／あるはいみしきわさかなとひたふるにこめす
ゑてわか／ものに見まほしきまゝ、にとし比は例のをとこの御あり／さまと見るをかくて見奉るはいみしきもの、姫君
よりも／けになんおほゆるをもとの御有さまもさこそはあめるを／今はしのひて女さまにてこもり給ふかくてのみ
は心の／まゝに見奉るへきゆゑにけなき事なれはいみしうなん／わひしきむかしよりかゝる中となりぬれはいみしう
／あるまじきこと、いへとそのひんなきにしたかふこそは／例のことなれあためにもいとあやしき御有さまなりと／
ひたふるに我ものと見なしておきふしかたらふをけに／さる事にはあれとかくさまにて有へくありつきにたる／身の

にはかにさていりぬなんもあやしかるへければさらは／ともえ思ひならぬをうらみ泣つゝふしおきいとおもふ／さまにむねあきて例のこもりぬ給ふへきほとよりも／おほく過ゆくに右の大殿またいかにおほしなけくらんと／おほしやるもいとくるしければ御ふみきこえ給ふ例の心地／つねよりもおこたり侍らねはかくてのみこもり侍るにつひに／いかになりはつへき身にかと心ほそきにそへても／

中納言

有なからあるかひもなき身なれとも別れはてなん程そ悲しき

とあるをこゝにはいかならん御こゝちもうちまかせ給はん／こそよのつねならめ時さしはなれたる御はなれるの／心えすさなんいかなるへき御なからひにかとおとゝなけき／おほし人さもうちさゝめき思へるけしき見え心ひとつ／には身のおこたりを思ひしれはことほりに身のみつらう／はつかしきにかうのみ心をやりて殿のたまふ事も／いとほしうしのふる人もいとありしやうにはいられすなり／にたるをかきつゝけなかめ給ふほとに此御ふみを殿もさす／かにゆかしうおほしてまつひきあけて見給ひてゆゝしき／ことをものたまふかなとつらさもわすれうちなかれて／なとかくのみ心えすあつしうものし給ふらん人からすゑ／の世にはいとあまりすくれてせうこくには過給へるそ／ゆゝしきや御手なとこそかうは人のかきいてぬわさをと／うちかへし見給ひつゝ御返りあはれと見給ふはかりとぞゝのかし給ふにいとゝ心地もおくしぬへきこゝちし給ふや／

中納言北方

うきことにかはかりいとふわか身たにきえもやらてせけふまではふる

いとをかしけにかき給へるをゆかしけなきことなれば宰相に／見せてもあらはやと思ひてひろけさせぬをさなめりと見ながら／あなかちにはひとりて見るにふとむねつふれてさこそいへ見るに／かほの色うちかはりまめたつけしきの猶いみしうもの／ふりけなるを見るにかゝる人をたのみて我身をもて／かへていりぬなんよなとたのもしけなくおほ

ゆるに／宰相は千代の命のひぬるこ、ちしてかたはなるまで／おきふしあそひたはふれて此世ならぬまでちきり／か
たらひてあまり日數のおほく過れは出給ひなんと／するをまたいかにもてはなれことの外なる御けしき／ならんとい
ひかへしてうらむれとさてのみあるへきならねは／こしらへいたして我も所くにてぬ
(19丁ウ～21丁ウ)

【110】

かくのみする／ほとに十月はかりより音なしのさとにこもること、成て／こ、ち例ならずか、らんと思ひよらすた、
いかならんとこ、ろ／ほそくおきふしつ、これはかくれ所もとむへきこ、ちなら／ねは右の大殿におはすれば女君い
とあてはかにらうたけ／なるさましてかうものし給ふほとはよろつ思ひけちて／あたりもはなれすあつかひなけき給
へるを見るにいと哀／なれはなからんのちのしのひ所におほしいつはかりと／おもへと心と、めて哀にうちかたらひ
給ふけしきを父／おと、はうれしう心ゆきて御いのりやなにと立さはき／て思ひあつかひきこえ給ふ女君もまた
た、ならず成給ひ／にけりあまりうちしきりかたはらいたきこと、おほせは／人にけしきもしらせ給はす
(21丁ウ～22丁オ)

【111】

いつかたにも人しれぬおもき／おもひのありそ海ふかきえにしによる浪のよるへさためぬ／ふた所の御もの思ひいと
哀なり宰相はかう例ならて／こもりものし給へはおほよとはかりのなくさめたに人／目のしけからんを思へはふみを
たに思ふ心ゆくはかり／はかきやらすわりなく思ひなけくほとにしはすはかり／にもなりぬふししつみおとろくし

てとちこもりおほしなけせんもいと／ほしうおほゆよつかすなりにける身を思ひしりしほと／より世にはあらてあらはやと思ふ心は深くなりながら／殿うへのおほさん所には、かりて今まで世になからへて／あやしき有さまを人に御らんせられぬること我身のはても／なくしなしつる心うくいみしき事とはな／と／あいきやうつきうつくしけるかたちの露のまよひ／ありてもの思ふへくもあらぬにいみしうおほ、れて／袖をかほにおしあて、泣入給へるか例なき有さま／を思ひとくにはをかしう淺ましけれと見るに七八／尺の髪ひきたれてその道にことはりうけたらん女も／中／何かはせんさまかはりてをかしう哀なる人から／なるに宰相はいと、ことはりなれとすへてこはさるへきに／こそはかうなおほしிரいと泣く／こしらへてけふあす／にても此さまをかへてこもりぬ給ふへきよしをいふけに／かうなからはあるへきことにもあらねはさこそはあるへき／なめれと思ひなるにはましらひなれにたる世の思ひ出多く／哀なることのみはるけやるへきかたなきをもと、して／さはかりいみしう涙をなかしことのはをつくし給ふを／こはけにさ思ふにこそと思ふ

(22丁オ～25丁オ)

【頭注】

「おほよと」―引哥／○おほ淀の浦にかりほすわたつみのみるをあふまでやまんとやする

○つきかへし／悪阻つはり也

○さる人こそ／懷妊の人の事

【二三】

宰相はまたかのわたりに／しはしうちあはれぬなれはいみしきふみをかきつゝも／うつすみなにはあらずともすれ

は此女君に我けしき／見するたひ見せぬたひさしましりつゝうらなきたにも／あらずしのひまきるゝけしきを見るに
此ほとも又／たゝならすなりにたるをかうのみあまたになりたる契り／のほとを浅からすしらるゝなるへしと
見るにたくひなく／一すちならん心さしにてたにかはかりの我身のおほえ／つかさ位をすてゝふかき山に跡絶なんは
後の世の思ひ／やりたのもしきに此世はかへつることにてもそはくやし／かるへきやうなし人からのをかしうなまめ
きたるを／こそ人にことなれかはかりの人に身をまかせていりぬ／なん我身のちきりはいとあかぬことなるへきをま
いて／人の心きはめてたのもしけなくあまりあためきすきて／このましういろめきたゝ、今たに心さしおとらぬさまに
／見えすひきしのふる心いと深しまして今はとこれ／はかりすかし出してつねのことゝめなれてつらき心も見へ／む
時はいかばかりかはものゝくやしう人わらはれるへき／と思ひつゝくるに宰相のかたらひにつかん事は猶いとこの
もし／からすのみ又世にいてましらひすくすへきならねはいか／にも／我身は世にもなくなるとするぞかしと思
ひなるに／をやたちを見奉るにも悲しううちにまゐりまかつるも物／哀に常のことゝ思ふ時こそあれいまひと月ふた
月世には／あるへきと思へは吹風につけてももの悲しう心ほそき事／かきりなし
(25丁オ―26丁オ)

【頭注】

「うつすみなは」――〇ひたたくみうつすみなはのひとすちにと云引哥也

【二三】

宰相はかくことさまに思ひつゝくる心のうち／をは知らす今はわか物にこそとこめすゑ見るへきと思ふ／にいとわり
なくまとはれし心はすこしゆるひ右の大殿の／君の又も例ならぬさまを心くるしけになきて例のわり／なきほとに

身のありさまをも世のうれへをもことつ、けても／えいひやらすた、うちなけきつ、／

さま宰相／にちきりしらるゝ身のうさにいと、つらさをむすひかためそ

冬の夜ふかくねはさひしなといひまきはしたるさて／しも女君の有さまのあてにあゑかにいみしうなまめきたる／
哀をさしあたりて見る時はもとより心さししみにし／かたはいとたくひなくあはれにて中納言たにさてこもりゐ給ひ
／なは此人をもなにかはつ、まんさてこそは見めと思ふ／かねこともむねつふれてうれしういみしきにひたり
右の／袖ぬるゝこゝちしてつらしとまで思ひよられける我身／もうらめしかりければわりなうかまへつ、行あふへか
めるを／中納言はされはよたゝかうそかしたはかりうれへかけつと／ならはひとへにいかなるへきことそなと思ひな
けてもあらず／さてしもあなたさまに深き心のあやにくにそふへかめる／よと思ふはうらめしうもあれとそのまゝ
にうらみ／いはんも人わろくよつかぬこゝちするに思ひしのひつ、／さらぬかほにいみしくものなけかしきまゝに
こゝちも／なほるともおほえす

(26丁オ～27丁オ)

【二四】

十二月つこもりかた殿にまゐり／給へれはおほかたはさはかしけれと夜のまのへたても／おほつかなくおほしめした
る御心なれはいつしかとまち／よろこひまもりきこえ給ふにあまりさかりににほひ給へりし／かたちのいたうおもや
せてうちしめりてさふらひ給ふを／むねつふれてなといたくそんし給へる猶こゝちのあしきに／やとのたまふわさと
くるしと思ふところも侍らねと例／ならて久しう侍りしなこりにやときこえ給へいとおそろ／しき事いのりをこそ
また／はしむへかりけれとてさる／へき人さめして御すほうまつりはらへなとすへき事／のたまふを見きくに哀か

くおほしたるに跡はかなく／きえうせなはいかばかりの御思ひならんと見奉るにえ／ねんせすほろ／と泪のこほれぬるをもてまきら／はせと袖にあまれる御さまをつく／と御らんして／むかしよりあやしうおもはすなるさまともを身のやくと／思ひしには命もつくるこゝちしき今はつかさどきは／めてましらひ給ふきはに成ておほやけわたくし人にほめ／られめいほくありはか／しからぬ身のおもておこし給へは／そのなけきをもなくさめてさるへきにこそありけめと／うれへをやすむるきはにかうのみ例ならずこゝち／あしけになるよりももの思ひなけられたるけしき^(五)の／見ゆれはいとこそわひしういけるかひなければとてうち泣／給ふにいとたへかたう悲しくて何事をかは思ひ給へん／みたり心地の例ならず侍るをかくおほしさはかせ給ふ／につけても命さへ思ふにかなはず御らんしはてられすや／なりなんと思ひ給ふるはかりになんときこえなくさめて／ねんして御まへにてもまゐりなとすれはいとうれし／とおほしてもろともにきこしめす母うへは中／いとあら／しくていかなる事をも見とかめたまはす／

(27丁オ―28丁オ)

二五

年さへかへりぬれはひつしのあゆみのこゝちしていつ／まで有へき身そとおほせは正月には御車下すたれ／しちなとまであたらしうきよらかにすいしんなど迄／色をとゝのへさうそくともを給はせたる御みつからはた／さら也うへの御そしたかさねのうちめまで氷とけたる／池のおもてのことかゝやきたるにもてなしもよいいとゝ／心をそへてまつ殿にまゐり給ふて殿うへ拝し奉り／給ふ御かたちのひかるはかり見ゆることしはつねよりもいと／いみしと見奉り給ひてこといみもえしあへ給はすうちに／まゐり給へるに見奉る人ことに目をおとろかしたり宰相の／中將も人よ

りことなるさましてまゐりあひて見るにかはかり／にてましらひそめ世のおほえ有さまのかくもてなされ／たるに身をかへにくからむやとむねつふれて目をつけて／見れはいとおほかたにもてすくよけなれはゆきあはす／内侍のかみの御かたにまゐり給へるに殿上人かたちめの／あまたさふらはいてゐもてはやすもいまはかやうのまし／らひはしたなくくるしけれといか、せん宰相にひはそ、／のかして梅かえうたひたる聲もいみしうめてたし／宰相は此人にうつろひてなくさみにし心なれと猶淺／まじう心つよくてやみ給ひにしと思ひ出るにむね心しつか／ならてまかてぬ中納言はせちゑことにまゐりいとまめやかに／よろつをつとめ給ひつ、ちんのさためなにとし老やんこと／なきかんなたちめなとよりも只此人のいひ出給ふをかしこき／事におほしよに有かたきおほえ世のきはなり

(28丁ウ～29丁ウ)

【二六】

その年／の三月ついたち比花さかりつねよりもことなる年なるに／南殿のさくらの花御らんしはやさせ給ひ世にありと／ある道／のはかせともめしていみしかるへきたひの／こと、心をつくすその日になりて題給はりてふみとも／つくるに中納言つくり出給へるすくれて猶名をえたる／はかせといへとつくりおよふなかりけり此世には更にも／いはすもろこしにもかゝるたくひなかりけりとうへを始／奉りすんしの、しりて御まへにめしてさるへき人々を／さしわけて御そぬきてかつけさせ給ふおりてけしきはかり／ふたうし給ふかたちようい有さまいつよりもすくれてめて／たく御らんせらるはなのほひもけおさる、やうなるを見る／人なみたをおとすまして父おと、はあはれか、りける／ものを我思ひなけししにおほかたは誰かはしる人の／有けるかくてもけによしありぬへきことにこそ有けれと／見

給ふに御よろこひの泪ましてことはりなりや右の大殿／はた更にもいはすふた所の御心のうちのうれしさおとり／まさらざりけりくれ行まゝに御あそひはしまるに中納言／又やふきたつへきかはとおほせはをり／の御あそひに／しふりかくしつる音を心にいれて吹たてたる雲井を／わけてひゝきのほりそゝろさむくおもしろき事いはん／かたなし
(29丁ウ～30丁ウ)

〔二七〕

さま／けうつくしたるさえ有さまはすへて此／世のものならすあまりかゝるはえやなかからざらんとゆゝしきにうへいといみしう御心ゆきときありてさらても／此人はつかさ位ともしかるへきやうもなきにけふかくよろづ／すぐれたらんしるしあらんこそ我心さしのしるしならめと／おほしめして右大將のせんしくたさせ給ふ宮の宰相も／いと人にすぐれたるをおほしめして権中納言になさせ／給ひつめいほくあるうれしさなどはよのつねなりや／大將のせんしうけ給ひて夜にいりて父おとゝ右のおとゝ／引つゝけて出給ふ近衛つかさのかくしてまちむかへ奉る／そゝろさむくめてたきにつけてあはれ我心ひとつこそ／人にたかへる身となけかしさの絶る時なけれおほかたには／かくきら／しう成のほりゆく身を跡はなくなり／なんことよなとかゝるにつけても心ひとつはかきくらされ／もの悲しさもしり給はす大殿やかて引つゝき右の大殿に／おくりいれ給ふをまちうけ殿のうちのゝしりよろこひたる／さまそきさきにたちてみたまはましにもまさりてうれし／けなる権中納言は我身のよろこひも人にすくれて／おもたゝしきは只世の人の成のほるにつゝきたちにし／いとほしさはかりと思へはさしもよろこはれすいみし／かりけるかたちさえのほとかなかゝる身をもてうつもらさん／ことも我になりて思ふにかたしとよますから思ひあかして／御よろこひ

のことなとかきて／

宮の中納言

むらさきの雲のころものうれしさにありし契や思ひかへつる

うちと御よろこひやなにやとさはかしけれと我心ひとつ／には中／心つくしにおもひみたるゝをりなれば心／おくめるもおかしうあはれにて御よろこひをこそこれ／よりまつと思ひ給ひつれとて／

右大将

ものをこそ思ひかさぬれぬきかへていかなる身にならんと思へは

とあるをおほしけるまゝにことほりに哀なるにいろめかし／きはよろこひもおほえすそうちなかるゝやよろこひやなに／やともてさはかるゝにいとゝひまなくてゆきあふことかた／けれと月日をかそへつゝわかものとなるへきそかしと思ふに／わりなき心をなくさめすすに

(30丁ウ～32丁オ)

二二八

大將は身の所せくなり／ゆくまゝにけに猶すてかたき身といひなからかくてある／へきならずと思ひいと心ほそくてうちなとのとのゐかち／にさふらひ給ふに権中納言もまゐり給ひて例のやすみ／所にゆきあひてかたらふをしのひやかに人のかへりこと／をそかくうちけしきはみてとらすめるかくせはへたてかほ／なりかくさねはいとほしく思ひわつらひたるけしき^ゑを／右の大殿の君のなめりとしるく見ていたかそ見んと／いふにいはんかたなしと思へるおかしさにたはふれてひき／はひたれは露もへたてかほにはと思へはえも引かくさす／えもいはぬむらさきのかみにすみうすくあるかなきかの／かきさまたかふへくもあらず目のまへのうれしさをそ／思ふらんといひやりたりけるかへりことなるへし／

うへにきるさよの衣の袖よりも人しれぬをはたゝにやはきく

とそかきたる見るに猶まはゆければあまりうす墨にて／なにともこそ見えねたかそよといひまきはしてさし／やりたれはあまえて何事かあると思ふいさたとくし／くてえ見えすとしてやみぬ心のうちには男も女もたのもし／けなきものは人の心かな此女君^見みるめ有さまはこめかしう／あてやかに物とほきなからかくこそはものし給ひけれ／うち／の我心こそいかゝはせんに思ひなさるれよその人／きゝことの有さまわかたみしきことなりやましてよの／つねならんなへての人の心いかならんと思ひやるにいとうけれど／今さらに何かは露もものしけなるけしき^気を見せんと／おもへは女君にはかけてもけしきもらさす

(32丁オゝ33丁オ)

【二九】

此月はかり／こそかくてもあらめと思へは殿に日々にまゐりとのお／なとしつゝとし比かくてはあれとかなたちめ殿上人などに／ことなる事なければ目見いれものいひふるゝこともなき／をあたらいみしうおはする人の人を人ともせずものとはく／上すめき給へるなどそれはかりをそなんに思ひきこえたり／つるをなさけなからぬほとにさしいらへなとし給ふそいとゝ／人の心つくしなるやうちの御とのゐなるに廿日あまり／の月もなきほとやみはあやなしとおほゆるにほひにて／五せちの比なへてかた木のとありし人をおもひいてゝ／殿上人なとしつまりたるにれいけいてんのわたりをいと／しのひやかに立よりて／

冬^{右大将}や見し月のゆくゑをしらぬかなあなおほつかな春の夜のやみ

とすゑつかたおもしろくうそふきたるにふとさしよりて／

見^女しまゝにゆくゑもしらぬ月なれはうらみて山にいりやしにけん

とこたふるありしけはひなりものゝ心ほそきにわさとさしすき／たりしもたゝならすさしもやはと思ひつるおなし心
なり／けるもすくしかたくて立より給ひぬとそ／

【頭注】

「やみはあやなし」―引哥／○春の夜のやみはあやなし梅花いろこそ見へね香やはかくるゝ

「なへてかた木の」―○前に見ゆるなへてかた木のとよみし哥也

後遊紙ナシ

(以上、第二冊)

執筆者紹介

宮 嶋 俊 一 (宗教学インド哲学)
佐 藤 知 己 (言 語 科 学)
加 藤 重 広 (言 語 科 学)
小 林 理 正 (日本古典文化論)

北海道大学
文学研究院紀要
第一七七号

令和7年12月24日 発行

編集者

北海道大学文学研究院長

川 端 康 弘

発行者

北海道大学

(株) アイワード

**Bulletin of the Faculty of
Humanities and Human Sciences,
Hokkaido University**

CONTENTS

The Irrationality of Religion and Its Problem in Modern Times	Shunichi MIYAJIMA	(Left) 1
Book Review: Hiroshi Nakagawa's <i>Ainugo Kōbunten</i> (Hakusuisha, 2024)	Tomomi SATO	(Left) 9
Transitive adjectives in Japanese	Shigehiro KATO	(Left) 33
Reprint of "Torikaebaya" (vol. 2) held at Osaka University International Studies Library, part. 2	Tadamasa KOBAYASHI	(Right) 1